

## 平成25年第2回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成25年6月12日（水曜日）

---

### ○議事日程

平成25年6月12日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	久 保 潤 爾 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 弘 之 君
5 番	橋 本 龍 太 郎 君	7 番	山 本 久 江 君
8 番	安 村 政 治 君	9 番	上 田 和 夫 君
10 番	田 中 敏 靖 君	11 番	和 田 敏 明 君
12 番	藤 村 こ ず え 君	13 番	清 水 浩 司 君
14 番	重 川 恭 年 君	15 番	安 藤 二 郎 君
16 番	山 根 祐 二 君	17 番	山 下 和 明 君
18 番	河 杉 憲 二 君	19 番	三 原 昭 治 君
20 番	今 津 誠 一 君	21 番	平 田 豊 民 君
22 番	中 林 堅 造 君	23 番	田 中 健 次 君
24 番	松 村 学 君	25 番	行 重 延 昭 君

---

### ○欠席議員（1名）

6 番 木 村 一 彦 君

---

### ○説明のため出席した者

市 長 松 浦 正 人 君 副 市 長 中 村 隆 君

教 育 長	杉 山 一 茂 君	代 表 監 査 委 員	中 村 恭 亮 君
上下水道事業管理者	浅 田 道 生 君	総 務 部 長	吉 川 祐 司 君
総 務 課 長	林 慎 一 君	財 務 部 長	持 溝 秀 昭 君
生 活 環 境 部 長	福 谷 眞 人 君	健 康 福 祉 部 長	清 水 敏 男 君
産 業 振 興 部 長	山 本 一 之 君	土 木 都 市 建 設 部 長	金 子 俊 文 君
入 札 検 査 室 長	福 田 一 夫 君	会 計 管 理 者	木 村 雅 幸 君
教 育 部 長	原 田 知 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	堀 浩 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	福 田 直 之 君	監 査 委 員 事 務 局 長	藤 本 豊 君
消 防 長	牛 丸 正 美 君	上 下 水 道 局 次 長	大 田 隆 康 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 郁 夫 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

---

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
欠席の届け出のありました議員は、木村議員であります。

---

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。9番、上田議員、  
10番、田中敏靖議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思  
いますので、よろしく御協力のほど、お願いを申し上げます。

---

一般質問

○議長（行重 延昭君） 早速これより質問に入ります。最初は3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。久しぶりに1番バッテリーへ返り咲きまし  
た、会派絆の山田耕治でございます。通告に従いまして質問をさせていただきますが、今  
回の一般質問は大きく2点、1つ目は、防府市が考える今後の港の活性化戦略について、  
2つ目は、学校教育について、執行部の御所見を聞かせていただきます。

それでは、まず初めに、防府市が考える今後の港の活性化戦略についてお尋ねいたしま  
す。

ことし3月の一般質問で、防府市が考える今後のまちづくり戦略について、執行部の御所見を聞かせていただきましたが、防府ブランドの構築やビジョンをどう市内に結びつけていくのが今後の課題になってくると思います。その一環として、港振興にもぜひ結びつけていただきたいと思います、今回の質問をさせていただきます。

2012年、昨年3月に、港の活性化について質問をさせていただきました。港については、国や県も巻き込みながらの戦略ですので、おいそれとはいかないのはわかりますが、3月に防府市主導で港の姿をきっちり描き、具体的な戦略で港の活性化へ結びつけていただきたいと要望をしました。野島の船着き場を含めた島民の生活インフラ整備、また港の活性化という点からイベント等の計画、人を呼び寄せる施策で、点から線へ結びつける施策をどのように作り出していくのか。市民や観光客等の来訪者の憩いの場となり、海に親しむことのできる空間としての臨海公園の整備、文化活動の拠点となるスタジオ、公園環境と一体化した野外ステージの整備など、さまざまな取り組みをされている自治体もあります。

防府市においても、家族連れや高齢者、若者がくつろげる場所が必要不可欠だと思います。そのような環境空間をつくるためにも周辺の整備や港を生かしたイベント等、戦略がとても重要で、冒頭でも述べたように、港の姿をきっちり描いた具体的な戦略をどのように考えておられるのか。

平成25年度の施政方針でも、市長さんは水産総合交流施設の潮彩市場防府についても、水産業の振興のみならず観光振興等にもつなげ、地域の活性化を図るとうたわれています。本腰を入れて考えるのであれば、私は奇抜な構想も必要と考えていますし、賑わいの創出拠点とするのであれば、バスやタクシーの乗降に対応した交通ターミナルも設置する必要があると思います。

また、周りの環境整備はとても重要で、訪れる人がくつろげる景色や空間整備をつくり出す一つの施策として、桜や梅の木の植栽も必要と考えます。先月、5月20日から、市民を対象にイオンタウン防府と潮彩市場まで、江戸川橋を挟んで植樹公募もしていただいています。桜30本、梅30本と少ないのが少し残念です。

公募という点で例を挙げますと、天満宮の植樹公募が多いのは、イベントも含め、天満宮へ行く回数が多いからだだと思います。ですから、港でも一過性ではなく年間を通じたイベント、また行きやすい交通網の整備が必要になってくると思います。だとすれば、植樹として植えられる桜・梅並木を通して潮彩市場周辺には、もっとまとまった桜や梅の木があってもいいのではないのでしょうか。私は今がチャンスとっておりますし、この構想の基本は防府市に在住する市民を中心に、しっかりと考えていかななくてはいけないと思

っています。

防府市の観光スポットと面にはならないにしても、線には施策の取り組みで十分な要素がこの港には整っています。ぜひ市民が楽しめる憩いの場として整備していただきたいと思います。現在の進捗状況と今後の計画について、教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

最初に、野島の船着き場も含めた島民の生活インフラ整備、また港の活性化という点から、イベント等の計画で、点から線へ結びつける施策をどのように作り出していくのかとのお尋ねでございましたが、三田尻港の野島の船着き場につきましては、昨年3月にも御答弁申し上げましたが、島民の方や定期船を利用される方々の利便性の向上が最も重要であると考えております。平成19年に改定されました三田尻中関港港湾計画の中にも野島航路の移設が盛り込まれておりますが、まずは利用者の方々のコンセンサスを得て、その後、三田尻港内の航路浚渫、船着き場の移設、もしくは新設、防波堤の新設などのハード面の整備に着手することとなります。

また、バス路線及び野島航路変更の手続などもあわせて行う必要がございますので、今後とも利用者の方々の意向を踏まえ、県も交えて前向きに検討してまいりたいと存じます。

またイベント等による港の活性化についてでございますが、現在、三田尻港では毎月第2・第3日曜日に潮彩市場防府での定例のイベントが行われておりまして、昨年は10月に「お魚まつり」や花火大会も開催され、ことしも企画されていると承っております。

このほかに中関港で開催されております「港まつり」を三田尻港で行うようお願いすることも考えられるのではないかと考えております。また、市民の皆様からの意見や御要望をお聞きして、新たなイベント開催などにより活性化につなげ、点から線へと結びつけられるような企画を立てていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、港の姿をきっちり描いた具体的な戦略をどのように考えているかというお尋ねでございましたが、三田尻港につきましては、山口県の地域防災計画なるものにおきまして、大規模地震発生時の海上輸送基地に指定してありまして、救援物資の受け入れや一時保管を行う施設として、今年度から県が耐震強化岸壁の整備に着手されることとなっております。

このことから、市といたしましては、三田尻港を災害時には防災拠点港として、また平時には潮彩市場防府の活性化を含め、皆様が集い、憩える交流拠点港と位置づけまして、

賑わいの創出に努めたいと考えているところでございます。

現在、庁内の関係課及び県の港湾関係部署を交え、潮彩市場防府を中心に、北側の山口県所有の緑地や防府市所有の緑地なども視野に入れまして、災害時には防災拠点港としての役割、平常時には交流拠点港として市民の皆様から親しまれる施設整備やイベント開催など、ハード・ソフト面の両面から三田尻港のリニューアルプランを検討中でございます。

次に、市民が楽しめ、憩えるような場としてのまとまった桜や梅の木の植樹計画についてのお尋ねでございましたが、一つの施策として、市民が楽しめる憩いの場を設け、桜や梅の木の植栽も必要ではないかとの御提案でございましたが、新築地緑地、通称、海が見える「花の園」におきましては、平成21年度から平成26年度にかけて、桜290本、梅400本の記念植樹を計画し、現在続行中でございます。本年も5月20日から9月末を期限に募集を開始しておるところでもございます。

平成27年度以降も梅の植樹を計画に沿って募集を行っていくこととしておりますが、この海が見える「花の園」は、駐車場及び公衆便所の整備等も既に終えておりますので、今後も市民の憩いの場として多くの市民の皆様が親しまれるよう管理、あるいはPRもしてまいらねばならないと思っております。

市所有の土地につきましては、潮彩市場防府周辺では、海が見える「花の園」のみでございますが、県の所有地に関しましては、まだまだ未整備な場所が各地にあるように私も痛感しておりますので、植栽地の整備計画等県のほうでございましたら、協議の中に入ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。構想的にはいろいろ考えていらっしゃるというふうに感じました。

そうは言っても、三田尻中関港は重点港湾から外れております。防災港として、多分国とか、そういうところからお金をいただくという方向性しか今ないのかなというふうに思っておりますが、しっかり市としての方向性をきっちり出して、県との協議の中でしっかりと市民のための港にしていきたいというふうに思っております。できるだけ早くやることが私は大切と思っておりますので、その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

冒頭で防府市のブランドの構築の話をしさせていただきましたが、25年度の市政報告で、市長さんも、本市の水産物の魅力を発信するとともに、都市と漁村との交流などを促進することにより、水産業の振興のみならず観光振興等にもつなげ、地域の活性化を図

っていくというふうに言われていました。

観光客の動態調査を見ますと、大体がやはり防府天満宮でございます。半分を占めるところだろうというふうに思うんですが、潮彩市場も防府の中では三本の指には入っていたというふうに思っております。ですが、平成24年度の動態調査では、前年度約33万8,000人の観光客も約1万5,000人ですか、減少していたように思っております。なぜ減ったのか、しっかりと分析して、今後の誘客率の向上に努めていただきたいというふうに思いますが、5月の報道で山口県などをつくる県内統一の山口ブランドとして、農林水産物の登録制度を始めたという記事がございました。これは山口県の農林水産物需要拡大協議会で進められていることでしたが、事務局である山口県の農林水産部企画流通課流通政策班へ問い合わせをしてみました。現在は、原材料が山口県産で100%の加工品や花や野菜、水産物では魚といったものに基準を設けて、審査する基準があるそうでございます。5月13日の登録では、26商品24業者で、2016年までには100商品の登録を目指したいというふうに言われておりました。

この登録証を交付されるメリットも聞いてみたんですが、ホームページで購入できることや、山口ブランドについて問い合わせ等があったときの御紹介もするそうでございます。もっと幅広いイベントやPRは、これから徐々に企画していくとのことでしたが、私はこれも戦略の一つだと思いますし、防府市からもどんどん登録していただきたいというふうに思っております。

防府市も水産物の魅力を発信する戦略の一つに、このような取り組み、またブランドPRや防府市のホームページの活用も必要と思いますが、いかがお考えでしょうか、教えてくださいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 水産物の山口ブランド化についてですが、今現在、防府市のほうでは、「天神鱧」を中心とした展開をしております。今後、潮彩市場のほうを中心に、また新たな展開を図るように調査・研究を行っていくように考えております。

また、ブランド化の魅力を情報発信につきましては、市広報や市のホームページなどの多様な媒体を使って発信をしてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 一つお尋ねしますが、「天神鱧」は、この山口県の山口ブランドには登録済みなんですかね。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 「天神鱧」につきましては、登録はされていないと思います。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ですよ。残念でなりません。しっかりその、要はアンテナを張るといのは私はとても大切なことと思いますので、ぜひ、県がやってることですから、しっかり連携をとっていただきたいというふうに御要望しておきます。

5月の18日に野島の浜市が開催される予定でしたが、今回は中止のお知らせが市のメールサービスで入ってきました。とても残念でしたが、もし開催されるのであれば、恒例、先着の潮汁も100名様にふるまわれたでしょう。ぜひ港振興のイベントでは野島の人たちも巻き込んで、潮彩市場周辺で、その潮汁自体もPRしていただきたいなというふうに思っております。

次に、利用しやすい港づくりということで、環境の予算も組まれていましたが、除草作業の委託や、関係団体での負担金や分担金でございました。それはさて置き、潮彩市場周辺の環境整備、先ほど御答弁もありましたけど、整備についてお尋ねいたします。ちょうど市場の建物の裏側になると思いますが、コンクリートの間から草がたくさん出て、とても広いバルク置き場がございます。イベント等では駐車場になることもありますが、普段の活用はとても殺風景でございます。市としては、この土地自体をどのようにお考えか、県に対してまた御要望をしとるのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。ただいま質問がございましたが、潮彩市場西側になろうかと思いますが、県有地のバルク置き場という御質問でございますが、先般、昨年になります。花火大会も行われて、私も花火大会にも参りましたが、常々管理をされております山口県、ここで申しますと、防府土木建築事務所になります。そちらの港湾課のほうに、いわゆる資材置き場で使われている土地の利用促進を図っていただくこと、それと潮彩市場の周辺、東側、北側に緑地を県が同じく管理されておりますので、そこの雑草の対策を進んで行っていただくよう要望はしてきているところでございます。

以上、これまでの県との協議の過程については、そのような形で逐一行っているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 防府市としては、しっかり御要望はしとるけど、県が動いてく

れないということでもよろしいですかね。それも残念な話でございます。しっかりとした、その辺の、せっかく防府市が構想を立てようとしても、それが身にならないのでは意味がありません。しっかりその辺も協議の中で訴えていっていただきたいというふうに御要望しておきます。

イベント等でお尋ねしますが、夕方から夜にかけてはとても寂しい場所になります。ライトアップや防犯灯の整備予定、この辺は今後の展開の中でございますか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） イベント時のライトアップということではございませんが、私のほうからただいま御回答させていただきましたけども、県のほうと私どものほうで常々協議を行っておりますのは、先ほど申しました土地の利用促進と緑地の管理でございますが、ただいま御質問ございましたように、潮彩市場の周辺は照明がなく、夜間は大変暗い状況にございまして、防犯上も好ましくないというふうに考えております。

ただこの潮彩市場周辺、特に北側の道路は、県が管理される港湾道路、臨港道路という名称にはなっておりますが――でございまして、先ほど市長が御答弁申し上げましたように、ただいま庁内の関係課で県に要望を行うための、いわゆるリニューアルプランというものを整理いたしておるところでございます。ただいま御質問いただきました御要望の一つとして、そのリニューアルプランの中に含めて、県に正式に要望してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） しっかり要望していただきたいというふうに思いますが、今からの議論の中でしっかり、それも含めていただきたいというふうに思っております。

防犯の件では、予算の関係もありましょうし、治安の問題も考慮しなければいけません。とにかく土地はあります。ですから、例えば簡易的なコンサート会場にも活用しようと思えば、私はできると思いますし、若者のデートスポット、以前、一般質問もさせていただきましたが、婚活会場として整備するのも、ひとつの私は戦略というふうに考えております。他市の事例を参考にしながら、そして斬新な発想も取り入れながらの戦略を考えていただきたいというふうに思います。

もう一つ、県のほうに御要望するのであれば、一つ提案でございますが、市民を巻き込んだパラソルショップ、フリーマーケット場にもしていただきたいというふうに思っております。

今では、西日本最大になった防府市の愛情防府のフリーマーケットですが、一過性では

なく、継続して港の活性化へつなげる施策として、私はこういう取り組みも必要ではないかというふうに思っておりますので、これはちょっと御要望という形にさせていただきませんが、よろしく願いいたします。

いろいろ提案しましたが、こういう構想や戦略は、私だけではなく、市民の方にもいろんな発想や意見をお持ちの方がおられると思います。だとすれば、市民や市民活動団体等がみずから考え実践する、市民を巻き込んだ港活性化事業を募る。例えば、市民提案の公募による港活性化事業を実施というのはどうでしょうか。防府市の港でございます。防府の市民が魅力や憩いの場として、お年寄りと若者が集える場にするために、ぜひ市民アンケートや市民公募等、そのような取り組みも必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 防府の市民の港ということで、市民の方々から、例えばアンケートを募ったり、アイデアを募集するというお話かと思っております。先ほど来より御回答の中で申し上げておりますが、三田尻中関港、この港湾は、山口県が管理される港湾でございます。回答の中で市長も先ほど申し上げましたが、防府市が所有する新築地緑地、これにつきましては防府市の所有地として管理も行っておりますが、その他につきましては、まずは港湾の管理者である山口県のほうに御協議を申し出たり御要望をさせていただいてきたところでございます。

ただいまの御提案につきましても、市民からアンケートを募る、いろんなアイデアを募るといふことにつきましても、まず港湾管理者である山口県のほうに防府市のほうからそういう御提案があったこと、そういう取り組みをしていただきたいという御要望はさせていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 全て県への要望という形になってしまえば、本当に今までもそうですけど何も変わらないわけですよ。本当に、じゃあ県任せなのかと。私はそうじゃないと思います。本当に声を大にして、しっかりと何回も何回も県のほうに要望していただきたいというふうに思っております。

今、植樹の話在先ほどさせていただきましたけど、先ほど御答弁の中に、これも県になるんですが、管理の公園があります。草がぼうぼうと生えておりますけど、この公園一帯に、一帯化した桜や梅を植えることはできないか。今せっかく、5月の20日でしたよね、梅と桜の植樹公募がございました。実は私もお願いに行きまして、植えていただくようにしたんですが、ぜひその通り道から来たところに一帯化した桜や梅があると私はいいなと

いうふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 県有地のほうに桜や梅を植えるということにつきましては、ただいま御提案をいただきましたが、先ほども申し上げましたように、私ども防府市といたしましても、市民の方が集い、憩える港ということで、県のほうに協議並びに要望を行っているところでございます。

県有地の今の管理状況につきましては、先ほど申し上げましたように雑草対策ということでこれまで要望を行ってきた経緯がございますが、改めまして、新たに植樹ができないか、そういった桜・梅も含めて、もっと違う方法で御活用いただけないか、これにつきましても新たに私どものほうから提案、協議をさせていただければというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 今回、公募も少しありましたけど、平成21年から26年で桜が290本、梅が290本だったですかね、計画があるということでございます。ただこれ、市民からしたら、一人一本だったような気がしますけど。いろんな方に植えていただきたいという思いもわかるんですが、例えば企業や団体が一括して植樹をしたいと、寄附したいと、そういう企業さんもいらっしゃると思います。少なくとも私のほうには御相談に來られました。例えば100本とか200本とか一括して寄附したい、そして花見のシーズン等々、会社のイベントも考慮し、従業員さんと花見ができると、そういう憩いの場が防府市にはないと、植樹できる場所がないのか。もちろん場所を独占するわけではございません。誰も訪れない公園を放置しているより、協力してもらえるのであれば、一つの仕掛けで、私はありがたいことだと思っております。

そのような御相談、また、そのようなことがあれば、今後、そのような展開があるのかどうか、その辺、即答はできないかもしれませんが、思いで結構でございます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいま「思いで」というふうにはおっしゃっていただいたんですが、新築地緑地に進めております今の梅・桜の記念植樹、これは防府市といたしましては、これまで多くの皆様方からお申し出を受けまして、人生の記念樹として募集をかけておるものでございます。それで、長く続けてきているということも非常に大切なことかと思ひまして、毎年本数を区切って、例年で申しますと30本ずつ募集をかけてきているところでございます。したがいまして、新築地緑地につきましては、そういった形の取り組みを続けてまいりたいというふうにはひとつ考えておるところです。

ただ、企業様のほうからまとまって、記念樹ではなく桜等の御寄附の申し出がいただけるようであれば、この場で私が考えますのは、その植樹場所をもう一度我々としても少し見つけることに努力してみたいと。

また、あわせまして、先ほど申しあげましたように、県有地の中にどうかという御協議を進めていく中におきましても、例えば企業からそういうまとまった植樹の希望があればということもつけ加えて相談を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。また御相談させていただきますので、そのときはよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

こういう活性化の話は、港振興に特化した話ではございません。今後の参考にしていただければというふうに思っております。

また今回は、深く取り上げませんでした。5月の終わりに南海トラフ最終報告書が政府の中央防災会議の作業部会から公表されております。山口県では、津波高が5メートルの想定で死者200人、全壊・全焼が4,800棟と被害想定もされておりました。避難される場合のルートや避難場所等もしっかり考えなくてははいけませんし、港の活性化に対する計画の中で当然考えられとると思います。事前の取り組みで、しっかりと市民に見えるようにしていただきたいというふうに、これは要望にとどめておきます。

港振興の港の活性化戦略については、執行部の力強い県への要望、今後の取り組みに対して期待して、この項は終わります。

次に、学校教育についてお伺いたします。

小学校は平成23年4月から、中学校は平成24年4月からと、新学級の指導要領が全面実施されておりますが、文部科学省のホームページでは、次代を担う子どもたちが、これからの社会において必要となる生きる力を身につけてほしいという思いから、新しい学習指導要領を、「生きる力を育む」という理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視するとうたわれています。もちろん生きる力を育むために、学校だけではなく、家庭や地域など、社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切ということは言うまでもありません。

本市も、学校運営協議会等々の取り組みで力を入れているのはわかりませんが、アウトプットが見えにくい施策に対して、どのようにフォローしていくのが今後の課題になってくるでしょう。

平成21年6月の一般質問で、当時は児童・生徒の情操・倫理教育について質問させて

いただきましたが、そのときにOBS——アウトワード・バウンド・スクールという教育学や心理学などの成果を取り入れ、大自然の中で青少年が生きる力を育むことができる、社会的な野外教育機関で、野外活動とカウンセリングを組み合わせた自然体験活動の話もさせていただきましたが、自然の中で集団生活をし、その中でルールを守ること、辛抱すること、また他人を思いやる気持ちと、子ども自身が心で感じ、考え、学ぶ力をどう導いていくのがとても重要だと考えます。

お互いの違いや多様性を認めることを前提として、どのようにコミュニケーションを図るのがよいかを心で感じて見出していく力を養うことこそが生きる力につながると認識します。このような取り組みをもう少し取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

また、学校生活における児童・生徒の意欲や満足度及び学校集団の状態を質問紙によって測定できると言われているハイパーQ-Uですが、本市も平成23年度から取り組んでおります。不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見や、いじめの予防や、いじめ被害に遭っている児童・生徒の発見等々に活用できるとのことでした。この調査での分析をこれからの学級づくりにつなげることが非常に重要なことと認識します。

この診断尺度で言いますと、学級満足度と学校生活意欲の尺度では、小学校や中学校では傾向も異なるように感じますが、現在の防府市の分析状況がどのようになっているのか、今後の子どもたちの育成に関し、執行部の御所見を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 執行部、答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 学校教育についての御質問にお答えいたします。

まず、社会全体で子どもたちの教育に取り組むことについてでございますが、議員御案内のとおり、防府市教育委員会といたしましても、生きる力を育むためには、学校、家庭、地域の三者が連携して、社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切と考えておきまして、こうしたことから平成24年度に防府市立の全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定いたしまして、「開かれた学校づくり」を推進しているところでございます。

その具体的な取り組みの一つとして、本年度から全小・中学校におきまして、学期に1回、土曜授業を試行しております。1学期の土曜授業は、保護者や地域の皆様に御参加いただき、体験活動や授業公開を既に半数近くの学校で実施いたしました。

テレビのニュースや新聞等で報道されましたように、参加された保護者や地域の皆様の声として、土曜授業を歓迎している等の意見をいただいております、おおむね肯定的な評価を得ています。

中でも、ウォークラリーを実施した華浦小学校では、学校運営協議会で保護者や地域の

方々のかかわりについて協議され、土曜授業当日は100名近くの保護者や地域の方々が、児童の見守り、チェックポイントの運営、交通安全指導等の支援者として活動へ参加があり、三者の連携によって、活動内容の充実が図られ、大きな成果が得られております。

また、学校支援ボランティアを組織し、放課後の補充学習の補助や、図書の読み聞かせなどの支援に取り組んでいる学校や、地域と連携し、児童・生徒と保護者、地域住民が一緒になって清掃ボランティア等に取り組んでいる学校もございます。

これらの取り組みにおいても、学校運営協議会で三者の連携について協議し、活動に地域や保護者が積極的にかかわることによって、その内容が充実しつつあります。

さらには、学校・家庭・地域の三者と連携した取り組みをコミュニティ・スクールだよりとして自治会の回覧に入れたり、公民館などに掲示したり、学校のホームページで公開したりして、積極的に情報発信し、連携を強化してきております。

本年度は、各コミュニティ・スクールにおいて、地域の支援を積極的に教育活動に取り入れ、三者の連携を強化することを目指しております。そのため、防府市教育委員会としましては、各学校の地域連携担当者と学校運営協議会委員、公民館の関係者が一堂に会して研修する地域連携担当者研修会を年2回、市内の全学校運営協議会の代表者による連絡協議会を年3回実施します。先進的な取り組み事例や学校・家庭・地域の三者の連携のあり方、今後の方向性などについての研修や協議、各コミュニティ・スクールの取り組みなどの情報交換を行う機会を設定し、各コミュニティ・スクールの活動内容の質の向上が図られるよう支援してまいります。

さらに各学校の学校運営協議会に、担当校の指導主事がオブザーバーとして出席することで、こうした取り組みが活性化するよう支援してまいります。

次に、宿泊体験活動に関する質問にお答えいたします。

宿泊体験活動は、豊かな人間性、みずから学び、みずから考える力などの生きる力の基盤となるものであり、子どもたちの成長の糧としての役割が期待されています。防府市の小・中学校でも、現在、児童・生徒の発達段階や、各学校の教育課程を総合的に勘案いたしまして、小学校5年生と中学校1年生を中心に宿泊体験活動を実施しており、その教育的効果も得られています。

その教育的効果とは、集団生活の中で、協調性、自立性を育むことや、「知」いわゆる知識の「知」でございますが、「知」を総合化して、課題発見能力や問題解決能力を高めること、学びの意欲を促進することなどでございます。

このように生きる力を高める上で、自然の中で宿泊体験活動の重要性は大きいと認識しておりますので、児童・生徒の発達段階を踏まえ、各学校の教育課程の中に適切に位置づ

け、宿泊体験活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

最後に、ハイパーQ-Uの分析結果の活用事例についての御質問にお答えいたします。

御案内のとおり、本市では、よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査、通称ハイパーQ-Uの実施を平成24年度から小学校の4・5・6学年、中学校の全学年に拡充いたしました。このハイパーQ-Uでは、児童・生徒の回答内容が専門の業者によって取計され、結果の診断が学校へ送られてきます。診断の内容は、児童・生徒の学級に対する満足度合い、学校生活に対する意欲の度合い、ソーシャルスキルと呼ばれる、よりよい対人関係を営むための技能の定着具合といったものです。

学校では、これらの診断内容をもとに、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見、いじめの発生や深刻化の予防、いじめ被害に遭っている児童・生徒の発見、学級崩壊の予防やよりよい学級集団づくりに活用しております。

具体的には、学年会議の際に、教員全員で診断内容を把握した上で、学年や学級の目標を見直したり、児童・生徒への個別な支援について共通理解を行ったりしています。また、問題行動に対応するケース会議や、気になる児童・生徒の教育相談の際には、児童・生徒を理解するための客観的な資料として活用しています。

このようにハイパーQ-Uは、各学校において児童・生徒のよりよい学校生活と友だち関係づくりのために活用されているところでございます。防府市教育委員会といたしましては、児童・生徒の学校生活の一層の充実を願い、生徒指導主任研修会等で各学校の具体的な活用事例について、情報の共有ができる場を設けるなどして、学校の取り組みを支援してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。時間も押してきましたので簡潔に行きますが、宿泊体験活動、先ほど「生きる力の基盤」というふうに教育長はおっしゃいました。小学校5年生、中学校1年生を対象にされておるといふふうに聞きましたが、時間的にはどれぐらいの体験学習、宿泊学習が盛り込まれておるのか、教えていただきたいというふうに思います。

それと今後の取り組みの中で、このままでいいのか、もっと増やすべきではないのか、その辺も教育長、お考えがあれば御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） どのぐらいの時間をこれに使っているかという御質問だったかと思えます。

まず、最初の御質問に対しまして、市内の17の小学校、11の中学校、ございますが、体験学習は全小・中学校でやっていますが、いわゆる宿泊体験活動は、17の小学校のうち、野島小学校を除いて全ての学校で行っております。期間は1泊2日が13校、2泊3日が2校、向島小学校では、民泊体験も合わせまして、3泊4日の宿泊学習を行っております。中学校につきましては、5校で実施し、2泊3日が3校、1泊2日が2校でございます。

今後、回数をふやしてはどうかという御意見、御質問だったかと思いますが、先ほども申しましたが、その宿泊体験活動の教育的な意義は大きいと認識しております。ただ、それぞれの小・中学校、その教育課程の中で考えれば、バランスも考えてその回数、あるいは日数等、決めていると思います。ただその必要性は感じておりますので、中学校の5校につきましては、さらにこの宿泊体験活動をする学校が増えるように、私どもも働きかけていきたいとは思いますが、現在の授業時数等を考えますと、小学校で言いますと2泊3日が最高かな、あるいは中学校におきましても、その程度でないと、ちょっとこれ以上のいわゆる授業時数、あるいは回数ということについてはなかなか難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） なかなか、ほかの授業もありますから、難しいとは思いますが、教育長は「生きる力の基盤」というふうにおっしゃいました。確かに問題解決能力も必要でございます。ただ、私がここで得られるのは、何といたっても一番大きいのは人間関係能力かなというふうに思っています。

企業でもTCHと使いますが、問題解決能力よりも私は「H」の部分の人間関係能力、私はここがとても必要なことだろうというふうに思いますので、ぜひしっかりとこの点について考えていただきたいという御要望をしておきます。

防府市にもサイクリングターミナルが、宿泊施設がございます。これも青少年の健全な育成及び住民の福祉の増進を図るために設置されたというふうに管理条例ではうたわれております。さきの勉強会で、このサイクリングターミナルの回転率が悪いということで、ぜひ上げたいということでしたが、市内の小・中学校で自然体験学習に利用されるケースがあるのか、利用件数がわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 教育長、どうぞ。

○教育長（杉山 一茂君） 宿泊体験活動にサイクリングターミナルを使っているかということですが、私どもの調査で見ますと、サイクリングターミナルを使った学校は、昨年

度はございません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 県内唯一のもので、全国では24番目、佐波川や右田ヶ岳を望む光と緑に囲まれた自然環境抜群の地にありますと。学校、サークルなどの合宿に云々かんぬん、るるうたわれておりますが、今の御答弁では多分徳地に行かれていますというふうに思います。せっかくあるものがとても残念でございますが。

実は、先ほど宿泊学習の1泊2日、2泊3日、3泊4日の例も挙げていただきましたが、この体験学習は、あるデータでは、宿泊数が多ければ多いほど実績が、効果があるというふうなデータも出ております。1泊2日より2泊3日、そのほうが、人間関係能力というか、団体行動に対してのまとまりも出てくるというデータも以前ございました。そのほうもぜひ、ホームページにも出てますんで、参考にさせていただければというふうに思います。

1週間程度の集団宿泊活動には、高い教育効果が期待されるそうでございます。今後の取り組みとして、体験施設も考慮しなければいけない項目でもございます。

サイクリングターミナルもいいんですが、私は大自然にある、以前も一般質問で言わせていただきましたが、野島を利用させていただきたいというふうに思うんです。確かに防府に住んでいる方で野島へ行ったことのない方もいらっしゃいます。海と体験学習の思いを兼ねて、防府市の財産である野島へ、大人になってから行くこともあるかと思えますんで、小学校、中学校の間に野島の、高齢者も巻き込んだ、島民も巻き込んだ自然体験学習というの、今後、なかなか難しいとは思いますが、野島には伝統もございまして。そういうところも島民を巻き込んで、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、以前もちょっと一般質問したことがあるんですが、その辺は教育長、どうでしょう。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 豊かな自然環境、心が温まる教育風土に恵まれました野島におきまして、体験学習ということは本市の児童・生徒にとりましては、大変意義のあるものと認識しております。

しかしながら、現在、野島には宿泊や研修施設、体験学習のいわゆる物的・人的プログラムなどが用意されている、そうした拠点がございません。安全面や緊急時の対応方法など、そうしたことにも課題がありまして、学校の教育活動といたしまして、児童・生徒の宿泊体験活動を実現させるということに関しましては、現時点では難しい。ただ自然体験学習、そうしたところで野島の活用ということにつきましては、本当に私ども意義あるも

のと考えておりますので、そうしたことができるようなまた学校、あるいはそうした団体を、そうしたことができるようにまた推し進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（行重 延昭君） 山田議員。

○3番（山田 耕治君） 教育日本一を目指している防府市でございます。体験学習施設、ぜひ野島、長い目で見たときにそのほうもしっかり考えていただきたいというふうに思います。

違う視点で言いますと、ちょうど6月は環境月刊でございます。その中に生物多様性保全というものがございます。人間の生活や事業活動もそうなのですが、生態系のもたらす自然の恵みが、これは絶対必要不可欠でございます。将来にわたって、享受していくには、この生物多様性保全というのも重要になってきます。例えば自然体験学習の一環で自然の恵み、自然への影響のかかわりを正しく認識し、社会貢献やコミュニケーション能力を体験学習の中で養うことは、一生物の私は財産と認識しております。ぜひその辺も前向きに考えていただきたいというふうに思います。

時間がなくなってきましたんで、ハイパーQ-Uのほうなんですけど、やはりその辺の周りの環境整備が大変重要となっております。今は同僚議員もたくさんいじめの問題には一般質問しておりますんで、もう十分承知とは思っています。しっかり防府市としての取り組みの中で、例えば相談できる体制とか、そういうのも、誰にも知られなくて電話対応できる体制とか、その辺もしっかり考えていただきたいということを御要望して、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、3番、山田耕治君の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、5番、橋本議員。

〔5番 橋本龍太郎君 登壇〕

○5番（橋本龍太郎君） こんにちは。会派政龍会の橋本龍太郎でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

なお、これが初めての一般質問であり、大変緊張しております。その辺御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

私は、昨年の市議会議員の選挙におきまして初当選させていただきました。選挙中には、閉塞感が漂うこの世の中で、日本のほとんどが地方で構成されておる現状を鑑みますと、まずは地方が元気になる、このことが日本全体が浮き上がる一番の早道である。そして、その中で、防府市が国や県にいかにか発信できるかが重要であると訴えさせていただきました。

た。

ありがたいことに、市議選挙後の総選挙におきまして、「日本を取り戻す」の旗印のもと、約3年ぶりに自公連立政権に政権を取り戻しました。今は日本全体がこの新政権に対し、閉塞感を打破してほしいという期待にあふれており、新政権以降、株価の上昇、また、円安傾向と、日本の全体の勢いが少しずつ戻りつつあるように感じられます。

中でも山口県におきましては、安倍晋三内閣総理大臣をはじめとして、政権の重要ポストに県内選出議員が多数配置されております。先日、県の関係者の方とお話しする機会があり、新政権交代後、確実に国は山口県に対する対応が変わってきました。日本全体が山口県に注目しているとのお話をいただきました。このことからでも、国県のスピードは、この一、二年で確実に上がってくると予想されます。防府市もこの流れに乗り遅れないよう対応していただきますよう強く要望いたしまして、質問に入らせていただきます。

安倍総理大臣は、平成25年5月17日の成長戦略第2弾スピーチの中で、農産物、食品の輸出額を約4,500億円から約1兆円に倍増し、より高く売れる商品開発を行って、付加価値を増大させ、現在1兆円の6次産業化市場を10年間で10兆円に拡大するため、公的ファンドからの融資等による経営支援を行うと述べられました。

また、供給サイドの構造改革として、農業の構造改革である農地の集積のため、都道府県段階で農地の中間的な受け皿機関、農地集積バンクを創設し、さらに耕作放棄地について、意欲あふれる担い手による農地利用を促すため、必要な法的手続を思い切って簡素化することに言及されました。

そして、農業農村の所得倍増目標を掲げ、今後10年間で6次産業化を進める中で、農業農村全体の所得を倍増させる戦略を策定し、農林水産業地域の活力創造本部を官邸に設置し、強い農業や美しいふるさとを守る農業をつくり上げていくことを決意表明されました。

我が防府市は、山口県の中で最も広い平野を有し、佐波川の豊富な水と温暖な気候で、農業をするには適している環境にあります。しかしながら、防府市における農業の現況におきましては、農林水産省が実施いたしました世界農林業センサスによりますと、本市の農家数は2005年の2,888戸から2010年の2,450戸で、5年間で438戸の減、そのうち販売農家数は1,427戸から1,130戸で297戸の減となっており、販売農家のうち就業農家数は135戸から85戸で、50戸の減となっております。

また農業就業者数は、2005年の2,137人から2010年の1,673人で、5年間で464人の減、1990年の6,265人からすると1,673人は20年間でその数は約4分の1に激減しており、このままでは防府市の農業は壊滅的状况となります。

さらに現在、政府はTPP、すなわち環太平洋パートナーシップ協定に参加表明しております。この協定は、環太平洋諸国が輸入、投資にかかわる関税を完全にゼロとして、金と物の移動を例外なく自由化する包括的な関税撤廃協定です。アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの農産物輸出大国の参加により、日本農業に壊滅的な打撃を与えるのではないかと懸念されているところでございます。TPP参加となった場合、何も講じなければ、防府市農業の担い手はいなくなることが考えられます。安定的に農業が継続できるような施策や支援策も議論が必要でございます。今後、持続可能な力強い農業を実現するためには、若い担い手の確保と育成が重要になってきます。

また、若い後継者を確保して定着を促進するために、農林水産省は、2012年度からの新規事業として、新規就農総合支援事業の開始を決めました。支援事業の柱となるのが、青年就農給付金であり、45歳未満の新規就農者に対して、研修期間中、最長2年、独立自営後は、最長5年間について、所得最低保障として年間150万円を支給する制度でございまして。

特に経営開始に当たっては、市が地域と話し合いながら、将来の見通しや方向性を踏まえて作成する「人・農地プラン」への位置づけが求められており、事前準備が重要とされているところでございます。

また一方で、農地を守ることも必要でございまして。農業振興地域整備計画は、農地を守り、農業を推進するために設けられた計画でございまして。市街化調整区域内の農地のうち、農業の振興を図るために県が指定しているのは農業振興地域、これは市街化調整区域内のほとんどの農地が対象でございまして。さらにそのうち、長期にわたって農地として確保するために指定した地域が農用地区域でございまして。市内の農地は減少の一途をたどっております。平成12年の市内経営耕地面積は約1,800ヘクタールであるのに対し、平成22年では1,290ヘクタールと、約10年間で開発等に減少いたしました。

そこで農業を困難にしている原因は何か、どのような支援が必要なのかを考えながら、直接農業に従事されている方の意見を聞き、計画を策定する必要がございまして。農用地区域の設定は縮小してもよいのかという問いや、農用地区を農地以外の目的に利用したいかという問いかけと同時に、農産物の買取価格の低下、肥料の値上げなどのコスト問題、耕作者の高齢化などについての問題解決の方向を示し、農用地区域のあり方について、農業振興のための長期計画を策定する前に問う必要があると考えております。

これら農業従事者や農地の確保とともに大事なことは、売れるものづくりであり、6次産業化や農・商・工連携、地域資源活用等の取り組みです。一過性の取り組みで終わらないためにも、原材料の生産にとどまることなく、地域での製造・加工・流通に加え、観

光・地域商業、さらには郷土の歴史・景観・食文化など、全ての地域ポテンシャルを駆使した面の取り組み、つまり地域連携であり、防府らしさを追求した差別化戦略が必要でございませう。多くの可能性について広く視点を持つことで、地域や異業種を巻き込んだ新たな展開が期待できます。

既に山口市では、平成21年3月に「山口市食料・農業・農村振興プラン」が策定され、農業振興施策とともに、食と農の関係づくりの方向性が示され、学校給食等との連携、直売活動の推進や販路拡大の推進に取り組まれております。そして、ふるさと産業振興条例に基づき、食と地域のブランド形成事業で、同市内の農産物を生産から加工、販売まで手掛ける六次産業化に取り組んでおります。この事業で昨年は、6件の事業採択があり、学校給食とともに連携し、食費と消費拡大に貢献しております。

そこで質問させていただきます。

1点目、防府市の農業の現状について、農家数の推移、後継者確保の状況は。特に「防府まちづくりプラン2020」の特定農業法人数の目標が平成32年度に5団体となっている根拠は。もっと多く取り組むべきではございませうか。

2点目、この質問は、平成22年に木村議員がされた質問でございませうが、TPPについてです。TPP参加による本市農業への影響とその対策についてお尋ねいたします。

3点目、耕作放棄地対策について、農作業の受委託や集落営農の取り組みや、農業公社による対策についてお尋ねいたします。

4点目、農業振興のための長期計画について、防府市における長期的農業構想と今後の計画策定についてお尋ねいたします。

5点目、農業振興施策について、農業振興のための国や県の制度の活用の検討状況と、検討した制度の今後の活用について、また本市における農産物の地産地消の具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

6点目、6次産業化について、農業振興のための農作物のブランド化や6次産業化についての取り組みについてお伺いいたします。

以上、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 5番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えをいたします前に、議員御発言の地方の活性化なくして国の活性化はないと、この閉塞感打開のための現政権に期待するところ、極めて大であると、私も全く同感でございませうして、現在、私は中国5県の市長会の会長を仰せつかっております、地方の活性化のために54市、力を合わせて政策提言等もしてまいり

たいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、御質問にお答えをいたします。

まず、防府市の農業の現状についてのお尋ねでございましたが、議員御指摘のように、農家数、販売農家数の減少が著しく、これに伴う耕作放棄地の増加も懸念され、担い手の育成、後継者の確保が急務となって久しいものでございます。

その対策として、担い手不足が見込まれる地域において、地域内の地権者から農地を引き受けるよう依頼があったときは、その地域の農地を集積する相手方として、これに応じる特定農業法人を増やしていくことが担い手育成、確保のために必要になると考えております。

お尋ねの「防府まちづくりプラン2020」第4次防府市総合計画でございますが、これにおいて、特定農業法人の平成32年度の目標を5団体とした理由は、プランの策定時において、平成32年度までに圃場整備が完了すると見込まれるのが大道地区内の5地区でございましたので、その5地区で特定農業法人を設立することを目標としたことによるものでございます。既に切畑、上り熊、下津令の3法人が設立されておりまして、残り2団体につきましては、現在、設立に向けて協議を進めているところでございます。

もっと多くなるよう取り組むべきではないかとの御指摘でございましたが、特定農業法人は農地の生産性を高める基盤整備である圃場整備を実施し、その地域内で担い手の確保や後継者の育成を図りながら、農業を持続するために地域内の話し合いにより設立するものでございますので、まずは圃場整備を促進していくこととして、これまで圃場整備が実施されていない大道以外につきまして、地元との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、TPP環太平洋戦略的経済連携協定についてのお尋ねでございましたが、TPP交渉に参加した場合、関税の撤廃により、国内農作物の生産額の減少や農家数の減少が問題になると言われているところでございます。

そうした中、農業への影響額について、本年5月8日、安倍晋三総理は、「自分たちの地域にどういった影響があるのか不安があるのは理解ができるが、地域別の試算結果の公表は技術的に難しい」と衆議院予算委員会で答弁されており、政府統一試算として、都道府県別を含む地域別の影響額の試算結果を公表する見込みが現時点ではないことを表明しておられます。山口県でも、「現時点で農業への影響額を試算する予定はない」と公表されておりまして、いずれにしましても、本市での個別の影響額の試算は難しいと考えております。

今後とも国や県の動きを注視しながら、魅力ある本市農業の振興に努めてまいりたいと

考えております。

次に、耕作放棄地対策についてのお尋ねでしたが、国では「耕作放棄地対策の推進」を重点項目として掲げられておりますことから、平成21年の農地法改正で、農業委員会による調査、指導を通して、耕作放棄地の再生、有効利用を図るとともに、遊休農地の発生を抑制することとされました。

これを受けまして、本市では、防府市農業委員会が毎年、農地の利用状況調査と荒廃農地の調査を一体的に実施しまして、遊休農地の所有者等に対しまして指導を行っているところでございます。その指導を受けた所有者や管理者は、農地の保全管理を行うこととなりますが、高齢化や後継者不足など、みずからはその作業を行うことができない方が増えているのが現状でございます。これに対しまして、平成13年に本市で設立をいたしました防府市農業公社が保全管理のできない所有者等からの要請を受け、直営事業として草刈り等の保全管理作業を実施いたしております。

また、集落営農は、機械や施設等の共同利用、共同作業により、効率的な農業経営を行うことで農地の高度利用が図られますことから、耕作放棄地対策にも有効な方策と考えられております。本市では、先ほど申し上げましたように、切畑、上り熊、下津令の3地域において、集落営農法人が設立されており、今後も耕作放棄地対策の面からも設立支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興のための長期計画についてのお尋ねでしたが、本市では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づきまして、優良な農地の確保を図るため、昭和48年に「防府市農業振興地域整備計画」を策定しまして、農業の振興を推進する地域を指定するとともに、担い手の育成、安定的な就業の促進等に取り組んでおります。この計画は平成15年を最後に見直しを行っておりませんが、近年の農業を取り巻くさまざまな状況の変化に対応していくことが重要でありますことから、平成25年度、26年度で計画の見直しを予定しているところでございます。

その際、議員御指摘のございましたように、農用地区域についての今後のあり方など、アンケートにより農業者の方の生の声をお聞きして、計画の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

次に、農業振興施策についてのお尋ねでしたが、国や県の制度も活用いたしまして、平成24年度の実績でございますが、新規の就農者への支援に関しましては、まずは「青年就農給付金」の準備型で、研修生2名に支援、同じく経営開始型で就農者5名に支援、また、さきの研修生2名には、「ニューファーマー就農促進研修」なるメニューによりまして、指導農家1件とともに支援が行われているところでございます。これらの事

業は本年度も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また新たに、平成25年度の新規事業として、農地集積協力金交付事業によりまして、「人・農地プラン」で中心経営体として位置づけられた経営体への農地集積を支援してまいります。このほかにも農地・水保全管理支払、中山間地域等直接支払、鳥獣被害防止総合対策など、国や県の事業を活用いたしまして、本市の農業振興を図っているところでございます。

さらに、本市における農産物の地産地消の具体的な取り組みにつきましては、まず学校給食におきまして、平成24年度から富海小学校、勝間小学校、大道小学校の3校をモデル校として、タマネギほか指定農産物9品目について、市内産の優先的な納品、利用をお願いし、1年間、その実績を調査確認いたしたところでございます。その結果、一定の成果を得ておりますことから、同様の協力を市内の全ての小学校をお願いし、拡大を図っているところでございます。

また、市民の皆様へ地産地消への関心と理解を深めていただくことも重要であると考えておりますので、市内の各種団体で取り組まれている料理教室などの活動や旬の農産物情報等を市広報や市ホームページなどにより、広く周知いたしております。

次に、6次産業化についてのお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、山口市では農林水産物の付加価値化を通じた食の情報発信、知名度向上、交流人口増加などを促進する「山口市食と地域のブランド化形成事業」において、ブランド力の強化が図られております。この事業は、直接、6次産業化の対象となる農産物を採択するものではございませんが、この取り組みが6次産業化につながっていくと思っております。

本市でも、中小企業者地場産業育成を目的とする、「売れるものづくり支援事業」という、中小事業者が行う新商品・新技術の開発、販路拡大に対して、経費の一部を補助する制度がございます。この事業は、山口市のように農林水産物に限定したものではございませんが、今後、この事業において、6次産業化につながる地元農産物を利用した新商品の開発等を事業の対象に位置づけられるかどうか、検討してまいりたいと考えております。

最後に、本市の6次産業化についての事例でございますが、6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事例が1件ございます。トマト農家において、規格外トマトを活用したピューレやジャムの商品開発と、パン屋、ケーキ屋、飲食店等をターゲットに市場開発を行うなど、新たな販売システムの確立を目指して取り組みを進めているものでございます。

こうした6次産業に係る支援につきましては、平成23年度に県が「やまぐち農林振興公社」内に開設した6次産業化サポートセンターにおいて、専門家である6次産業化プラン

ナーが農林漁業者から6次産業化の取り組みにつながる案件の発掘や新商品の開発、販路拡大のアドバイス、6次産業化法による計画認定申請から認定後のフォローアップまで、一貫してサポートするようになっております。

市といたしましては、6次産業化を目指す農業者の方がおられた場合には、こうした支援体制を積極的に活用されるよう紹介してまいりたいと考えております。

以上、それぞれ答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 5番、橋本議員。

○5番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。では、ここで再質問をさせていただきます。

1点目ですが、農漁村の環境整備、特に公園にあずまやを設置することですが、市街地にある都市公園、児童公園には遊具やトイレ、あずまやがあり、市民の憩いの場となっております。

しかしながら、農漁村地域にある公園は、そのほとんどが市街化調整区域内にあり、広場があるだけとなっております。せめて日陰となるあずまやが必要だとは考えますが、今後の整備予定はございますでしょうか。

2点目ですけれども、オランダの農業についてですが、オランダの農地は日本の4分の1、農業人口は7分の1でありながら世界第2位の農業輸出国でございます。コンピュータやIT技術を駆使し、農業生産性を飛躍的に高め、生産価格を下げておられます。このことは産学官連携などによる最先端技術の導入こそ必要であると考えますが、その取り組み状況についてお尋ねいたします。

最後に3点目でございますが、県内の観光地のトップ10には、第1位の萩シーマート約137万人を筆頭に、全部で4つの道の駅がランクインしています。ちなみに、防府天満宮は約73万人で第5位でございます。このことは、郊外であっても直売所、食堂、トイレなどがあり、連携ネットワークがうまく機能すれば、多数の来場者が見込まれ、地域の農産物などの特産物の販売による活性化ができることを実証しております。

ついては、防府市みずから道の駅のような施設をつくることは考えられないでしょうか。また、民間事業者を誘致することは考えられないでしょうか。

以上、お尋ね申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、お答えします。

まず1点目の、農村公園に日陰となるあずまやなどの整備の予定はあるかという御質問ですけど、現在、農村公園は市内に10カ所ございます。農村公園やあずまやの設置につ

きましては、平成3年度から平成13年度までの間に整備をしております。そのうち1カ所、これは西植松農村公園ですけど、こちらにつきましては、平成24年度に日陰づくりのために地元の自治会がパーゴラを設置されましたので、地元との協議によって、市のほうでそこに藤を植栽したという事例もあります。

日陰となるあずまや、パーゴラの整備をされていない農村公園は、現在3カ所あります。今のところ整備予定はございませんけど、ただいま申し上げましたパーゴラの件もありますので、要望ございましたら、その都度、あずまやは厳しい状況と思いますが、パーゴラ等その辺の日陰の対策は協議すれば可能かもわかりませんので、よろしく願いいたします。

それと農村公園自体の整備は、最近補助事業の採択が非常に厳しい状況ですので、整備の予定は今のところございません。

それから、次の2点目のオランダのようないわゆるIT技術を活用した取り組みですけど、これについてのお答えをします。

オランダの農業は、議員さん御指摘のように、IT産業と融合することによって、情報産業化、それから知識産業化、そうした新しい農業の、新しい産業として、産業を創出した形でオランダの農業は取り組まれていると思います。

また、これに加えて、空港のすぐそばに園芸施設を配して、世界の市場を相手にした物流網を備える。こういった、国を挙げて最先端技術の導入をしております、農業の産業化を構築した国として、日本が学ぶべきビジネスモデルであります。

先日、林農林水産大臣も、オランダを訪問されて、農業の最先端技術を視察されたとの報道もありましたので、今後、国において、いろいろな施策が打ち出されてくるのではないかと思いますので、防府市でもそのような施策で、できることがあれば実施をするよう検討してまいりたいと思います。

それから、最後になりますが、道の駅のような施設を市のほうでつくるか、あるいは民間事業者を誘致する計画はないかということですが、現在、市内には道の駅はありませんが、御承知のように特産品お土産コーナーを持ちました防府市まちの駅「うめてらす」がございます。

また市内には、農産物や特産物の直売所が、JA防府とくち農協の直営の農産物直売所2カ所、それからJAの支所の施設を利用した朝市が8カ所あります。それから、「ふれあいステーション大道」をはじめ、民間運営のものも数カ所設置がございます。

お尋ねの、市みずから道の駅のような施設をつくること、また民間事業者を誘致する計画は、JA防府とくち農協の直営の農産物直営助成が、このたび御承知のように増設リニ

ューアルをしておりますので、今のところ、市のほうでつくるか、民間誘致の話は考えておりませんが、当面、こういった民間の動きを重視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 5番、橋本議員。

○5番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。

以上で一般質問を終わりたいと思います。かんでばかりですみませんでした。

○議長（行重 延昭君） 以上で5番、橋本議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 若干時間がありますので、途中になるかもしれませんが、次は、15番、安藤議員。

〔15番 安藤 二郎君 登壇〕

○15番（安藤 二郎君） こんにちは。それでは、お昼前ですけど頑張っまいます。2件の一般質問を行いたいと思います。

1つは、用途不明土地等の利用計画についてということが1点、2点は農業政策についてという、2つの点について質問をしたいと思います。

きょうは、最初にクリチバというまちを紹介したいと思います。御存じの方はあると思いますけれども、うちの会派ではぜひ視察に行こうということで、クリチバだから千葉県にあるんだと信じていたので視察に行こうという話をしたら、とんでもない話で、これはブラジルにある話で。ブラジルのリオデジャネイロから南に約400キロ行ったところにクリチバというまちがあるということでございました。

本を読んだ方もいらっしゃると思いますが、ざっと説明させていただきますと、1970年に60万人だった人口が、2000年には実に160万人に増えたというふうなすばらしい土地です。にもかかわらず、人間都市クリチバというふうに呼ばれておりまして、人にやさしいまちだというふうに言われております。

ですから、まちの中心から、車から人を取り戻す。車は全部排除して、人は、まちの中心は占拠する。そして、周到な計画によりまして、まちの中は経済性を考慮して全てバスによる移動にし、これだけの規模の都市になりますと地下鉄をするんですけども、地下鉄は設置しない、すべてバスで移動するという、すばらしいまちになってる。

これらの引用は、建築家である服部圭朗さんという方の著書「人間都市クリチバ」によるものでございます。

この中から、第5章に、日本の都市は住みよくできるかということがありまして、世界のクリチバから学ぶのは何かということで、次の6点について挙げていらっしゃいます。

まず第1点が、確固としたビジョンを有したリーダーの存在ということでもあります。我々に必要なのは、まず、ジャイメ・レルネルという市長が1970年に着任して居るわけですが、この人がしっかりした将来ビジョンを有して、その実現のための政治的コミットメントをいとわず、周囲を引っ張っていくリーダーの存在をまず挙げていること。そして、この市長、驚くことに、第1期は1971年から75年の4年間、そして次に4年間あけて、第2期は1979年から1988年の4年間、そして次はまた4年間あけて第3期、1995年から1999年と、この3期にわたって間隔をあけて、その間に後輩を確実に育成して、まちづくりを確実なものにしていったということは、典型的ないわゆるリーダーの存在の意味があったということをお述べております。

第2点は何かという、しっかりした将来像を描いた都市計画の持つ力ということで、都市計画の中で、多くの都市では規制緩和を言っておりますけれども、このまちでは規制緩和ではなくて、ダウンゾーニングなどの規制強化であることを説いております。

それから第3点として、イブキという実行組織の必要性を説いた。本格的に言えば、本格的に言うならば、これはプロジェクトチームというようなものでしょうけれども、イブキという組織を持っておりまして、都市は生きており、絶えず変化している。都市の政策をつくるための方法論を考えている間に、問題は取り返しのつかない状況まで進んでしまっているかもしれない。そのような事態を回避するため、都市計画は速攻で実現しなくてはならない。そのためには、イブキといった強権を有した実行組織が不可欠である。後の質問の中で、これ非常に大事な要素ですので、この点は強調しておきたいんですけども、こういう組織を持ったということは非常に大事な点。

第4点につきましては、将来を構想するイメージーションの重要性、第5点は、市民との責任の共有化を図る、第6点は、最後ですけど、これは大事なところで、人に対する優しい姿勢というのがポイントになると。

これらの6点は、主に日本で学ぶべきところではないかということをお述べております。

以上、簡単にクリチバのまちづくりを説明しましたが、とてもこの短い間でジャイメ・レルネル市長の功績は語り尽くせませんので、ぜひ本を読んでいただきたいというふうに思います。

そこで、最初の質問ですけども、市内に散見される用途不明の土地等を有効に活用する方策について、質問をいたします。

第1点として、駅北公有地について。

駅北公有地も今回、住宅協会所有地が整備され、これに商工会議所跡地が確保できれば、縦長で途中何本かの東西の道路が走っているとは言いながら、総合的な土地活用のチャン

スがやってきたと言えるのではないかと思います。

この中で多くの面積を占めている国鉄官舎跡地に至っては、約22年間放置された状態にあり、何という無駄なことをしているのかと言われても仕方のない状況であり、何とかしなくてはなりません。

そこで質問いたします。第1点。商工会議所跡から住宅協会所有地に至るそれぞれについて、広さ並びに活用状況等について、これまでの経緯と用途等の制限について、あれば御説明ください。

2点として、今後の活用計画策定についてですが、都市プランナー等の専門家並びに公募等による市民参画のもと、プロジェクトチームを立ち上げ、早急に検討に入り、その結果については広く市民に知らしめ、本当に私たちが参加したまちづくりを実感してもらうべきではないですか。どのようにお考えか。これは、先ほど申し上げました、あのまちで言いますと、イブキという行動隊でございます。

2番目として、J Tの跡地についてです。

この跡地につきましては、まだJ Tが所有してるわけですから云々しにくい点があるとは思いますが、まず1点として、工場跡地の活用について所有者の意向、そして防府市の意向も含め、話し合いは持たれているのか。持たれているとするならば、開示できる範囲でその内容について教えてください。

2番目として、工場跡地とは別に、廃棄物処理場として使用されていた土地についての調査結果及び利用制限はどのようなものがあるのか、御説明ください。また、この土地について、積極的に活用する意向はないか、御説明ください。

3番目として、潮彩市場前の公園について。これは、先ほど山田議員が、私なんかより、かなりスケールの大きい話をされましたので、大きいことは言わないで、私はごく狭いところで質問させていただきます。

第1点として、公園は3カ所に分かれておりますけれども、それぞれ広さはどれだけあるのか。また、1カ所はテニスコートになっているようですけれども、現状と、この使用可能性について、御説明ください。

2番目として、防府市がこれらの公園を管理するとして、どの程度の費用が発生するのか。また、その意思はあるのか。意思はというのは、防府市が管理するという意思です。

3番目として、潮彩市場活性化のために積極的に活用するという計画はあるのか。

(4)としまして、通称、雇用促進住宅の活用についてですが、第1点として、雇用促進住宅については、昨年7月、高齢・障害・求職者雇用支援機構からの通達があったが、どのような内容であったか。

2番目として、牟礼の雇用促進住宅について、これまでの経緯と今後の計画について教えてください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、防府駅北側の商工会議所跡から住宅協会所有地に至る市有地についてのお尋ねでしたが、順番に御説明を申し上げますと、南側から、旧防府商工会議所会館等の用地面積が1,100平方メートル、続きまして、旧国鉄官舎跡地の用地面積が4,200平方メートル、最後に、旧八王子アパートの用地面積が約1,900平方メートル。合計で約7,200平方メートル、2,200坪余りの面積となっております。

また、用途等の制限でございますが、各用地とも用途地域といたしましては、店舗、事務所などの商業などの業務の利便の増進を図る地域でありまして、住宅や小規模の工場も建てることのできる商業地域でございます。

用地の利活用の経緯等につきましては、まず、旧防府商工会議所会館等の用地でございますが、昭和35年に防府商工会議所と賃貸借契約を締結いたしまして、商工会議所等用地としての利用に供しておりますが、建物の老朽化が進んで、現在の入居者は旧信用金庫——現在の東山口信用金庫防府駅前支店の1事業者のみとなっております。

これまでも、防府商工会議所と建物の解体に向け、また、解体後の当該用地の利用形態について協議を行った経緯はございますが、結論には至っていないのが現状でございます。

次に、旧国鉄官舎跡地の用地でございますが、昭和55年に商業開発予定地として、当時の国鉄から市が用地の交換あるいは買収を行いまして、防府市土地開発公社へ譲渡いたしました。その後、平成12年に土地開発基金により、市が買い戻しを行っております。

そして、平成18年には連続立体交差事業や土地区画整理事業等の基盤整備が整った今こそ、都市機能をさらに充実させるために、豊かで旺盛な発想を備えた民間の活力の導入が不可欠であろうと考えまして、当該用地を含めた3カ所について——残りの2カ所は防府駅みなとぐち広場用地並びに市街地再開発事業用地西区でございますが、これらの用地をどのような形で売却をしていくのかの検討、協議のための、防府市公有地公募検討委員会を設置いたしました。

議員もこれに御参画いただいていたかと思いますが、平成19年2月の同委員会から、これら3カ所とも条件つき一般競争入札が適当である旨の提言書が提出されましたので、同年8月に条件つき一般競争入札を行いましたが、他の2カ所については応札があり、販

売ができたわけでございますが、当該用地への応札はございませんでした。

なお、当該用地につきましては、その利活用を図るため、これまで民間へ駐車場として貸しつけておりまして、ここ10年の平均で年間500万円程度の財産貸付収入を得ている現状でございます。

次に、旧八王子アパートの用地でございますが、昭和26年に財団法人防府市住宅協会が用地を購入し、住宅協会アパートを建設、引き続き同敷地内に市営住宅を建設いたしております。以来、約61年間にわたり、適正に維持管理をしてまいりましたが、老朽化に伴い入居者も全て退去をされましたことから、平成24年度に住宅協会アパート並びに市営住宅を解体いたしましたことは御承知のとおりでございます。

なお、同協会は本年3月31日をもって解散し、清算終了後、この7月ごろに旧八王子アパートの用地は全て防府市へ寄附されることとなっております。

このようなことを踏まえまして、今後の活用計画でございますが、それぞれの用地を一体的に活用することを含めて、私はそのことが大切であろうと思っておりますが、改めて検討する必要があるのではないかという考えのもとに、平成24年6月、昨年6月に市内での取り組みとして、「駅北市有地等有効活用市内検討協議会」を設置しております。この中で、組織を横断して検討協議を重ねておりまして、できるだけ早い時期に、市としての活用方針を決定したいと考えているところでございます。

また、議員御指摘の市民の皆様から広く御意見をお聞きすることは私も大切なことだと思っておりますが、まずは市内検討協議会において、市としての活用方針を検討し、その方針について議員の皆様と協議を行うとともに、パブリックコメント等により市民の皆様からの御意見を頂戴する機会を設けることも検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目のJTの跡地——日本たばこ産業でございます——その跡地についてのお尋ねでございましたが、御存じのとおり、明治42年——西暦で言いますと1909年になろうかと思いますが、明治42年に専売局三田尻製塩試験場として操業を開始した日本たばこ産業防府工場が平成24年3月に閉鎖され、本市における長い歴史に幕を下ろしたところでございます。

申すまでもございませませんが、日本たばこ産業が時代の移ろいの中で、塩、それからたばこというふうになっていったわけございまして、長く本市の産業をけん引して来られましたことに対して、多くの市民と同様、私も心からの賛辞を送るとともに深く感謝いたしているところでございます。

しかしながら、名実ともに本市の産業隆盛の象徴でございました本工場を失った悲しみも深く、何とかあの場所に再び、次の時代を担う工場を立地させたいものと、強く願うと

ころでございます。

さて、この14万平方メートルの広さにもなる防府工場の跡地でございますが、閉鎖の前から、日本たばこ産業の不動産室を窓口といたしまして、今後の利用方針について、幾度となく話し合いを持たせていただいております。直近では、本年5月21日に企画政策課長と企業立地推進室長が東京虎ノ門にございます日本たばこ産業本社を訪問させていただき、現在の状況について改めてお話を伺っております。

日本たばこ産業によりますと、現在、工場の建屋を取り壊し、更地にする工事が終盤を迎えておりまして、本年6月25日に完了する見込みとのことでございます。一方で、更地にした後の利用用途につきましては、会社の意思決定が終わっていないため、6月下旬から7月にかけて、役員会を開き、取り扱いを決めたいとのことございました。

なお、防府工場のような場合、役員会で売却と決定されることが多く、その場合は速やかに公募入札の手続きに入るとも聞いておりまして、今回も売却の可能性が大きいのではないかと予想しているところでございます。

仮に、売却との方針が確定した場合には、まず、本件不動産の取り扱い企業が選定され、その企業を通じて物件概要が一般に公開され、8月中旬から下旬にかけて公募入札が実施される形になるであろうとのことでございます。

本市におきましては、14万平方メートルもの広大な工場用地に、大きな雇用力を持った企業が立地するということが最重要であり、日本たばこ産業が公募入札を行われる場合には、本市にふさわしい優良企業が多く参加されるよう、側面的な支援も行ってまいりたいと予定いたしております。

具体的には、マツダ、ブリヂストン、協和発酵バイオ、東海カーボンの各取引企業465社と食品などの内需関連企業600社、また、帝国データバンクの企業情報調査で、山口県への進出を希望されている企業20社へ用地情報の提供を行うこととしておりまして、既に配布資料等の準備は完了いたしております。

今後、日本たばこ産業の役員会で売却の決定があれば、直ちに発送する予定でございます。また、企業立地推進室を中心に、反応のあった企業へ積極的に訪問活動を行う予定といたしております。

また、こうした活動により、本市に興味を持たれた企業に対しまして、私みずからがトップセールスを行うと同時に、防府商工会議所の協力を仰ぐなど、オール防府での誘致活動を展開したい考えであります。

まことにありがたいことに、5月28日に開催されました防府商工会議所通常議員総会におきまして、喜多村会頭から、「定住人口増加策として、JT跡地への企業誘致協力を

行う」との、行政に対する力強いエールを頂戴いたしているところでございます。

今後も、日本たばこ産業と話し合いを継続しながら、本市として、有利な企業立地が実現できるよう、柔軟かつ積極的に誘致活動に努力してまいりたいと存じます。

次に、日本たばこ産業所有の産業廃棄物最終処分場跡地 9 万平方メートルについてでございます。

この土地は、皆様御存じのとおり、もともと塩田でございました。昭和 35 年の製塩作業の中止後、しばらく放置された後、昭和 52 年から平成 13 年まで、日本たばこ産業の産業廃棄物最終処分場として利用され、平成 15 年に山口環境保健所から廃止確認の結果通知を受けて、最終処分場としての位置づけが解消されております。

この産業廃棄物最終処分場跡地に埋設されている廃棄物は、日本たばこ産業から排出されたたばこ葉のかすや焼却たばこ葉などで、用地のほぼ全域に存在しております。年数の経過とともに泥状になって、現在はもともと存在する粘土質土壌やシルト質の微細砂、そして覆土に挟まれ、地層のようになっているようでございます。

日本たばこ産業は、この産業廃棄物が安定した状態で埋設されていることを証するために、これまで 3 回の自主調査を行い、都度、山口環境保健所へ報告されております。これまで山口環境保健所からは是正の命令等が出されたことはなく、また、最終処分場の廃止の確認も問題なく行われておりますことから、廃棄物は現在、安定した状態で土中に存在していると考えております。

今後、土地の形質変更を行おうとすれば、土壤汚染対策法に基づき、山口環境保健所への届け出が必要となりますが、土中の廃棄物の安定と飛散防止をもとに、保健所から助言や指導がなされるとお聞きしております。保健所から、形質変更の内容に対して特段の指導がなければ、利用制限はないということになります。

このように、安定した状態の産業廃棄物最終処分場跡地ですが、日本たばこ産業はこれまでは売却等はせず、現状のまま所有を継続することに決しておられます。これは、土壤汚染対策法第 8 条第 1 項の規定によりまして、将来、会社が産業廃棄物を埋設した原因者として、廃棄物の除去費用を遡及される可能性を考慮しての結果でございまして、現状のまま土地を保有するコストと将来埋設物を除去するコストを比較した結果、現状のまま保有するとの結論に至られたようでございます。

本年 3 月に再度、埋設物に関する自主調査が実施されておりますので、その結果をもとに、改めて将来リスクと現状での保有コストを比較して、この土地に対する方針が決定されるものと考えております。

本市といたしましては、このたびの日本たばこ産業の工場閉鎖、完全撤退に伴い、広大

な産業廃棄物処理場跡地が未利用のまま放置されることに強い懸念を持っております。このため、工場跡地の場合と同様に日本たばこ産業との話し合いを継続しながら、本市として協力できることや助言できることを適切に実施し、有効な土地利用を実現したいと思っております。

近年、メガソーラー発電事業や人工芝の進歩など、土地の表面利用の可能性が大いに広がっておりますので、埋設物を動かさない土地の利用方法なども検討しながら、本市の活性化に最も貢献する形を日本たばこ産業さんとともに考えてまいりたいと考えているところでございます。

次に、潮彩市場防府の北側に位置する公園についてのお尋ねであったわけでございますが、この公園は三田尻中関港港湾計画の中で、山口県が所有する緑地に位置づけられております。潮彩市場防府の北側に位置する東西に3カ所に分かれた公園のうち、テニスコート周辺部分につきましては約1万平米、中央に位置する野外ステージと芝生広場なるものにつきましては1万500平米、西側に位置する公園につきましては9,500平米でございます。また、テニスコートでございますが、私も先般見てまいりましたが、周辺には雑草が繁茂して、放置状態、利用されていないのではないかと推察をいたしております。

次に、この緑地を市が管理する場合でございますが、現在、市が管理しております他の公園の維持管理費を参考にちょっと試算した段階ではございますが、年間約1,100万円程度が必要になってくるのではないかと見込んでおります。

なお、所管は県でございますので、有効利用等については県がいろいろなお考えをお持ちであろうと考えてもおりますし、先般もお問い合わせもいたしているところでございます。

最後に、潮彩市場防府の活性化のための積極的利用についてでございますが、現在、庁内の関係課により、潮彩市場防府周辺の将来ビジョンを協議しているところでございます。この中で、県所有の緑地ではございますが、市といたしましてもその活用も含めて協議してまいりたいと存じます。

次に、牟礼の雇用促進住宅入居状況、取り扱い等のお尋ねでございましたが、牟礼の雇用促進住宅の入居状況につきましては、当宿舍の所有及び管理者である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口職業訓練支援センターにお問い合わせしましたところ、平成25年5月末現在で、入居可能戸数120戸のうち4世帯が入居されております。

また、今後の取り扱いにつきましては、平成24年7月26日付で独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口職業訓練支援センターから入居されている方々に対しまして、「厚生労働省の指示により、廃止が決定された宿舍に入居されている方に、速やかに

退去していただく（入居者の退去を促進する）取り組みについては、平成26年3月までは実施しないこと。また、平成26年4月以降の取り扱いについては、東日本大震災からの復興状況、経済状況、雇用・失業情勢等を勘案して判断することから、取扱方針が決定した時点で、改めて入居者の方々にお知らせします」との内容で通知がなされております。そこで、この通知に対して山口職業訓練支援センターに再度確認いたしましたところ、いまだ厚生労働省において、取扱方針が決定されていないとの回答を受けております。

お尋ねの宿舎の活用につきましては、所有者である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の取扱方針が決定されておられませんので、取扱方針が決定された場合には、市として、今後の住宅施策に活用できるかどうかも含めて検討してまいります。

いずれにいたしましても、牟礼、台道、田島、北山手、北山手第2の5つの宿舎に入居をされている方々は、さまざまな不安や問題を抱えておられることも十分認識しておりますので、今後、所有者である機構の動きを注視しながら、市としての対応を検討してまいりたいと思っております。

以上、長々となりましたが答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 5番、安藤議員の質問の途中でございますけれども、ここで昼食のため、13時10分まで休憩をしたいと思います。午後からは1の項の再質問、それから2の農業政策についての質問をお願いしたいと思います。

それでは、休憩します。

午後0時 7分 休憩

---

午後1時 9分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開します。午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。15番、安藤二郎議員の再質問からお願いいたします。

○15番（安藤 二郎君） 午前中の説明、市長さんには大変細やかに説明いただきまして、大変ありがとうございました。

再質問をちょっとさせていただきます。

1番の駅北公有地については、いわゆる庁内組織ではなくて、外部に別動行動体、そういったものをつくらなければ絶対に解決しないと私は思っております。それをつくって今から真剣に検討していく気はないか、それが一つと、もう一つはいつをめぐりにしておるか。最終的にいつをめぐりにしておるか。

次に、2番目のJTの件ですけれども、これは本当に市長さんのほうから詳しく説明されましたけれども、1つだけお願いといいますか、この件についてどう思われるか。まず一

つ、産業廃棄物処理場なんですけれども、これは市長さんも言われました表面活用ということを私ずっと主張してきましたけれども、今、防府市で何ら誇れるものがありません。ですから、ぜひ誇れるものをつくりましょう。そのためには、サッカー場はぜひ要ると。約、サッカー場が、5面つくって、4万5,000平米ぐらいしか使わないんです。そうすると6面から7面はできます。

ちょうど、きのう若い人たちが、23日にフットサルの立ち上げをすると。18チーム300人が集まるというふうなことでございますが、そういったところ、どこでやるんですか。もちろんソルトアリーナでやるとは言ってますけれども。その人たちが存分にサッカーができるような——これはサッカーじゃないですけど、できるような場所を確保しましょうよ。そうしたら、必ず県内で防府へ行こうということになりますよ。ぜひお願いします。人工芝を敷いてサッカー場をつくれませんか、その点についてどう思われるか。

それから、潮彩市場の公園の件ですけども、これは、実は県のものでから県の意向によりますということですけど、県の意向というのは、さっきからいろいろ出てますけれども、要するに防府市が何をしたいかと、毎日でもいいから言うんですよ。俺たちはどうしてもこうしたいんだという意向を、真剣に汗出して、汗かいて、泊り込みでもいいです。やってください。それぐらいやれば、県も本当にその気になつとんだと思うんです。ですから、この公園は潮彩市場の補助施設であるという位置づけを確実にして、それで、県と交渉してください。

それからテニスコートは、きちんとテニスコートの形を取ったならば、必ず——今テニスコート、市内でも非常に不自由してます。ですから、テニスファンが必ず集まります。テニスマニアは、潮彩市場を絶対、変えるかもしれません。期待してます。

それから4番目の、例の住宅の件ですけども、これは33年で機構が手放すということですが、かなり時間があります。であるならば、何か26年以降どうなるかわからないようなことでありましたので、33年までの間、防府市が賃貸住宅としてお借りしたらどうですか。あんなもの、ぶざまな、120戸あるものを4戸しか入ってないようなものを、皆さんにさらしてるというのは、これは防府市にとってはひどい話です。賃貸住宅にしたらどうですか。その点について、何か大問題ですよという話があれば別ですけど、ぜひそういうことで活用したらどうかと思います。

以上の再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私なりに、いろいろ関心が非常に高いものがございます。同時に公有地のあり方、あるいはこの庁舎も含め、公会堂も含め、あるいは文化福祉会館の

建物も含め、さまざまな公有地とそれから公共施設のあり方というものを、もう喫緊の課題であると思っております。

私は、防府市所有のものだけではなくて、県が持つておられる県立中央病院の新設の問題も、これから20年以内には必ず出てくると思って、実はおるんです。実は、私なりの案も頭の中にはあるにはあるんでございますが、それは私の案の域を脱しておりません。県立中央病院が——医療センターと言っておりますが——山口県立防府市民病院みたいな言い方を、私が県会議員時代はよくされました。けしからん言い方だということで、随分そういう発言は抑えた思い出があるわけですけども。

現実問題、防府市民の安心と安全を確保していく最大の医療機関が県立中央病院であることは否めない事実でございます。しからば、築後およそ30年になろうとしておる県立医療センターをどこへ移設するかということも、必ずやこれから10年の中の大きな課題になってくる。その課題の中に、市役所もあり、公会堂もあるということなど考えていきますと、駅北のあの土地は、今にして思えば民間で買い手がなくてよかったなということに相成るわけで。

あそこを有効に活用しようぞということ、企画サイドには私はいつも話をしております。面積が足らなければ、多少買い足してでもあそこあたりが一番いいのではないかということも話をしておるところでございます。まさにおっしゃるとおり、内部で、検討だけで終わる問題では決してございません。これは、市民あるいは関係団体を巻き込んだ大きな問題に間違いなくなってきました。防府警察署の建て替えも、10年以内には俎上に間違いなくのぼる公共施設でございます。

などなど考えながら、しっかりとした協議機関を設けて、そこでしっかりと練り上げていくということはとても大切な御提言であると思っておりますし、私も強く認識をいたしておりますので、近々また、議会の皆様方にもお諮りを申し上げたいと思っております。

それから、2点目の廃棄物処理場の表面利用。これは表面だけ利用することが可能なのか、観客席などを置けば、そこそこ下に掘って行かなければならない問題も出てくるであろうと思っておりますし、誰しも考えることですが、なるだけ安く、なるだけお金は大切に使いながら、サッカー場あるいはフットサルのリーグが今度開設されます。18チームあって、フットサルのファンが防府市が一番多いんだそうでございます。そういう方々も利用できて、サッカーを愛好される方々も専用の使えるようなものということでの御提言も、貴重な御提案であろうと、このように考えております。

それから、潮彩市場の件につきましては、これは話せば長いわけですけども、潮彩市場を県が、特別な肝いりで県がおつくりになった経過があるわけでございます。私ども防府

市としては難色を示したんですが、生んでしまった。生んでしまったものをみすみす殺すことはできないということで、可能な限りの御支援を今している最中でございます。私も、この間の土曜日に行ってまいりましたが、土日はお客様が多いようでございますが、平日がなかなかぱっとしませんと、こういうような話具合でもございました。

同時に、テニスコートも荒れ放題でございます。壇上でちょっと申し上げましたが。これがテニスコートかと。お恥ずかしい限りでありますので、県にも、せつかく皆様方がそうなさったんだから、そのようにきちっとやってくださいと、まずはそこからやらないと、その横にあるほうにちょっかいを出していったりすることよりも、数年前にかなりの経費を県が投じられて、あそこに公園とテニスコートをつくっておられるわけですから、これをしっかりしたものにしていただかなければ困るわけでありまして、そこら辺を強く申していきたいと思っております。

それから、住宅供給公社の建物5カ所、なかんずく牟礼の120戸のうち4戸しか住んでないということは、私も実は愕然としておりますし、あそこは市が場合によっては購入したってもいいんじゃないのかと。幹線道路が、中関まで太い道路がつながっておりますし、近い将来、その道路が国道2号バイパスに直結もしていくわけでありまして、交通の要衝にある立派な建物でございますので、耐震性等々も検討しながら、機構がどのような条件を示されていくか、注視している段階でございますので、どうかさまざまな課題を、公有地については、公共施設とともに抱えている現況下であるということを深く認識をいたしておりますので、これからもお力添えのほど、お願い申し上げたい、そんな思いでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） ただいまの、話せば長くなるので問題かもしれませんが、それを短く言うのが知恵というものでございまして、もう少し、さっきの公園の件、こんなものは簡単に、もっとわかりやすく話をさせていただくとありがたかったなというふうに思っています。

それは別としまして、この4項について、私はつくづく思うんですけれども、これは今、市長さんはいろいろ検討事項を出されました。自分でもこんな案があるよ、あんな案があるよというようなことを言われました。これは、一体、誰が、どういうふうにして、いつまで結論を出すのかということ、それぞれ、今、発表はできませんか。お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 公共施設につきましては、今年度公共施設白書というもの

を策定することになっております。その公共施設白書の中で、現在ある公共施設、それから、これから必要な公共施設、そういうふうなものを——白書は、今あるものについてでございますけれども、その白書ができましたら、今度はその白書に基づいて公共施設マネジメントというものを、次年度以降、行うことにしております。

で、議員の御質問の、いつまでにこの土地の方向性を出すんだというお答えにはならないかとは思いますが、今年度公共事業白書、次年度、その次の年2年間でマネジメントというところで、このあたりでその辺を明らかにしていきたい。明らかにしたいと思いますか、方向性を決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 15番、安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 公園についてはわかりましたが、あとJT関係、公園、それから住宅、これについてはどうなんですか。それぞれ。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） JTの廃棄物跡地につきましては、最初の答弁でも申し上げておりますが、JTのほうの意向というものもございます。

それから、表面利用が、どの程度までを表面利用としていただけるのか、あるいは土地を盛土あるいは切土という、現地は結構でこぼしておりますし、斜めになっておりますので盛土、切土、あるいは擁壁を打つかいいうときに、果たしてそれが今の廃棄物の、いろいろ含有物がある中での基準でクリアできるのかという問題もございますので、これにつきましては、基本的にはいつまでということは、今、お答えすることは、申しわけありませんができません。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 今、非常に重要なことを言われましたけれども、だからこそ、皆さんが英知を結集して、そういう状況はどうしたらいいのかということを考えるのがチームです。それを、総務部長1人が、それは擁壁はどうなるのか、これについてはどうなる、そんなことを1人で考えたってだめです。さっきも市長も一生懸命言っていましたけど、市長1人で考えたってだめなんです。

みんなが集まって、これどうするかということを考えて、早急に結論出せばいいじゃないですか。今のことなんかすぐ出ますよ。今、下に泥があってどうだこうだという話、すぐ出ます、答えは。ちょっと知恵のある者が出れば。そんなことを自分で抱えてやってちゃだめなんです。ちゃんと別動隊をつくって検討会をやってください。そうしないと前に進みません。それをお願いします。

それから、あとは、そういうことで、とにかく4項目にわたって私が言いたいことは何かと言うと、とにかく市内だけの議論では絶対に前に進みません。専門家をきちんと入れて、きちんとその会で結論が出せるような会をつくって検討会をやって、そして将来の道を開くということを、そういうスケジュールを皆それぞれ立てていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。できますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 今ここで、できるできない、例えば、専門家と言いましてもどういう専門家であるのかというのが、ちょっと私の理解ができておりませんので、お答えすることはなかなか難しいんですが、いずれにしても、今のままで放置をするということではできないと思っておりますので、今、議員の御提案、参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） それでは次の、2番目の農業政策について質問をいたします。

- (1) 項が、「人・農地プラン」（マスタープラン）の現況と今後の予定について、
- (2) 「農林漁業成長産業化ファンド」の仕組みについて。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 執行部、答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、「人・農地プラン」の現況と今後の予定について、それから「農林漁業成長産業化ファンド」の仕組みについてお答えします。

まず、「人・農地プラン」の現況と今後について、お答えします。

国では、平成23年度から後継者不足や耕作放棄地の増加など、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するため、農地集積や新規就農者への支援を行うこととし、今後、地域の中心となる経営体の位置づけや、その経営体への農地集積の方策など、地域農業のあり方を地域の方が主体となって「人・農地プラン」として作成することを進めております。

本市としては、このプランの作成に当たっては、地域の皆様方が改めて地域や集落全体の将来像を十分に御検討いただいた上で、将来にわたって地域の農業を持続可能なものにする未来の設計図として作成していただきたいと考えております。

プラン作成の取り組み状況と今後の見通しについてですが、本市では、平成24年度から各地区の農事組合長集会や、県等関係機関と連携した説明会を実施するなど、農家へ周知をしてまいりました。その結果、下津令、大道干拓、上り熊、小俣、切畑、富海の6地区でプランの原案を作成し、平成25年3月27日に開催いたしました、「防府市地域農業マスタープラン検討会」で審査・検討をし、第1回目の決定をしたところでございます。

また、平成25年度においては、新たに10地区でプランの作成が予定されております。

昨年度作成のプランから下津令を例に申し上げますと、下津令の農地は約65ヘクタールで、プランには認定農業者と新規就農者、それと新たに設立された集落営農法人、合わせて3経営体を中心経営体として位置づけられております。

現在、下津令では、圃場整備工事が行われておりまして、工事完成後は、これまで58の農家が耕作等を行われてきた37ヘクタールの農地が、集落営農法人に集積される予定となっており、これによりまして、プラン上の中心経営体の農地集積率は5%から約62%になります。

また、今後のあり方で、集落営農法人では、「水稻中心の作付に加え、麦、野菜の作付を行い、経営安定のための複合化を図る」とされており、農地集積により、計画的な生産が可能となることや、機械経費の削減が図れることとあわせ、地域ぐるみで持続可能な農業が営まれるものと思っております。

さらには、法人として受け皿があることにより、雇用の創出も期待しているところです。今後も、地域または個々の農業者の実情を踏まえ、話し合いによるプランの作成を支援していきたいと考えております。

次に、「農林漁業成長産業化ファンド」の仕組みについてお答えします。

一般的にファンドとは、その趣旨、目的を明らかにした上で資金を募り、組合を設立して出資を行うものです。「農林漁業成長産業化ファンド」の場合は、農林漁業者と食品産業事業者等で設立した6次産業化事業体に対して、出資と経営支援を一体的に行うものです。

その目的は、一つは、1次産業と2次・3次産業との協働・組合による新たな価値の創出。2番目に、原材料となる農林水産物等の価値を高めながら消費者へつなげる。3つ目として、1次産業と2次・3次産業がWin—Winの関係となって成長することを促すことにあります。

このファンドを利用することで、少ない資本で大きな事業に取り組むことが可能となり、新規事業リスクが軽減されます。さらに、このファンドを活用して6次産業化事業体を設立することにより、農林漁業者には他産業のノウハウの活用や農林水産物等の新たな販路が獲得できるメリットがあります。

6次産業化に取り組む農林漁業者等の課題としては、経営力の脆弱性や他産業との連携に伴うコスト像などが指摘されておりますが、当該ファンドはこうした課題に対応し、地域の農林漁業を先導する事業体の育成を目指すものであり、6次産業化促進に一定の効果が期待できるものと認識しております。

次に、「農林漁業成長産業化ファンド」は、誰のために、誰がどのように提供するファンドかについてですが、国及び民間等から貸付、出資を受けて設立された農林漁業成長産業化支援機構、これが6次産業化事業体に対して、直接あるいは民間等の出資により設立される地域ファンドを通して、間接に出資をするものです。

このファンドからの出資を希望する農林漁業者は、この制度の窓口となる地域ファンド——山口県の場合は、「さいきょう農林漁業成長産業化ファンド」、ここに相談をして、パートナーとなる相手企業を見つけ、合弁会社を設立した上で、当該ファンドを通じて、農林漁業成長産業化支援機構に出資の申請をして審査を受けた後に、出資が受けられることとなります。

以上、御答弁しました。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 最初に「人・農地プラン」（マスタープラン）について、お尋ねします。

防府では順調に推移してるように思いますが、日本の各地においては、農業集落の基本的なところで、多くの難点が噴出してあります。何かと申しますと、執行部の説明の中で、「地域の皆様が改めて地域や農業集落全体の将来像を十分検討していただいた上で、未来の設計図とマスタープランを作成していただきたい」と言っております。これは何か。ここで言う集落全体の将来像とは一体何か。それを設計すると言っていますが、それは何か。

まさに、これは農業集落のコミュニティを抜きに農業産業化を語ることはできないということを指摘しているわけです。どういうことかと申しますと、農業は産業化しても、農業集落をなくすことはできません。ですから、企業は倒産しても集落はなくなるんです。それはよく理解していらっしゃいますでしょうか。

例えば、説明のありました下津令の例です。58の農家がいる65ヘクタールを3つの経営体で経営すると言っています。これはまさに産業です。3つの経営体で経営するから、58ヘクタールはお金になるんです。これが産業なんです。ところが、じゃあ58から3を引いた55の農家はどうするんですか。どこへ行くんですか。それが、農村集落の最終的な集落をどうするのかということを検討していただきたいというのがあなたたちの主張ですけども、そんなことは、もうとっくの昔に各地でいろんな問題が噴出してます。ところが、ここではそういう問題は出てないんでしょうか。

本来、全てそうです。どこでも40家族でやってたものは、40ぐらいであったら2家族で十分できるね。38のあとの家族はどうするんですか。それを守らんがためにこれま

で、いいですか、百年一日のごとく、国が行ってきた施策が全部当たってなくて、ただ支援をするだけに終わってたじゃないですか。農業を産業化できなかつたんです。

そこで、お尋ねですけれども、下津令なり、大道の地区で、こういうことをお互いに話したんでしょうが、58の部落は3経営体でやって、あと残った55はどうされるのか。そういう問題は発生しなかったのかどうか。そして、発生したけれども、どういうことで解決がついたのか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） プラン作成に当たりましては、集落の中で十分な話し合いをされて、誰が今後の担い手になるか、まずそれを決めて、その担い手を中心に、言われましたが、いわゆる農業経営を今から行っていくんだという観点で、今からどういった農地の活用するか。それが、例えばどういった製品を植えていくのか、あるいは水田に水稲だけでなく野菜等も植える、そういった活用の仕方を含めて、協議を行った上で計画をまとめられていると思います。

それと、残りの方という話がありましたけど、基本的にこういったところで圃場整備をやっていきますので、圃場整備のところには固まってきます。それ以外の部分については、変な話ですけど中に入ってこれない方は、残ったままという状況は確かにあります。以上です。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 説明がよくわかりませんが、3つの経営体で経営するから商売は成り立つんです。それが産業です。それが産業化するということです。

ところが、3つの経営体以外の人は何をするんですかって、今、伺っているんです。どうするんですか、その人たちは。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 37ヘクタールの中に3つの経営体、ここは詳しく言えば法人と新規就農者、それから認定農業者、1名ずつおります。この3つの経営体でもって、ここは集約的な部分で経営的な農業をやっていきます。

それ以外については、先ほども言いましたけど、圃場整備以外の区域になりますので、従前どおりの集約化されていない農地の中でやっていかざるを得ないと思います。だから、そこを今から、今後、話し合いの中で、こちらの中に入ってきたらどうですかという、そういう呼びかけをしていかなければいけないと思います。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうすると、まだ話は全然ついてないということですね。

ほかの人が手伝ったら、それは全部お手当て出さなきゃならないから産業になりません

よ。3経営体でやるからお金になるんです。そのほかの残った人、皆、手伝ったら、全然経営、成り立ちませんので。誰が考えたってわかるでしょ。そういう話は出なかったんですかって聞いているんです。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） すみませんが、そこまで私もちょっと、確認をしておりません。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 先ほど申しましたけども、農業村落の存続云々というのは、これが一番基本なんです。農業を産業化するというのが、そこが一番根本原因なんです。ですから、その辺はよく検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、前半部分はちょっと私、省略したんですが——省略したというのは、前半に橋本議員が詳しく説明されたので省略したんですけれども、安倍さんはいわゆる6次産業化して10兆円まで伸ばすというふうに考えてますが、農業所得というのはどこに記載がされてますか。皆さん、よく御存じ、市税概要というのがあります。この市税概要の中に、43ページ、事業種目別・号別の年間法人税割額及び法人数というのがあります。この中に農業というのは出てきません。農業というのはどこに位置されるんですか。

そういう、例えば国では2.3兆円を10兆円にするという。じゃあ、防府は何千万円を何千万円にするというのは、どこを見ればそれが出てくるんですか、農業。ちょっとお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えします。

今、議員がおっしゃったのは、市税概要の37ページの、ここは個人市民税の段階別の所得割額というところですけど、ここが一番下の所得区分別のところのことと思うんですけど。そこに、上から給与所得者、営業等所得者、農業所得者、その他所得者、分離課税の者というのがありますけど、ここで、この市税概要の中で農業所得者という、農業所得という文字が出てきます。ここにありますが、主たる所得が農業の方、ですから、農業以外の収入があっても農業の収入が一番多い方のものをここに上げてます。

ちょっと具体的に申し上げれば、人数が61人で、その所得金額については、1億6,603万円というのがありますけど。あとは、農業の所得で言えば、この農業所得以外に、例えば高齢者の方について言えば年金でしょうから、その下のその他の所得者、ここに高齢者の方で農業される方は年金が一番多いんですけど、それにプラス農業所得も含めたものがここに人数と金額が入ってます。あるいは兼業農家の方は、一番上の給与所得者、こ

このほうに入ってくると思いますけど。一応、市税概要での位置づけはそのぐらいです。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そうすると、あくまではこれは個人所得というふうに捉えればいいですね。

今度、今、一生懸命になってマスタープランつくって産業化するというふうになりますと、産業に入れてこないといけませんね。法人としての収入というのを入れてこなきゃならないはずですね。それはいいですか。そういうふうな形で変わってくるということですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 今のお話ですけど、今、私が説明しました農業所得者61人と申しあげましたけど、ここに、法人の場合は、農業します、そしたら当然利益がありますから、それぞれ構成員に配当があります。それが農業所得で入ってきます。だから、その法人の中の構成員のいわゆる配当は農業所得として、今、申しあげた欄のところに載ってきます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 当然、法人としての所得を上げなきゃならなくなるんです。それはいいです。

それで次は、農業成長産業化ファンドの仕組みについてということ若干説明いただきましたけれども、いわゆるこのファンドは誰に対してやるかというのと、6次産業事業体に対してファンドを使わしていただくというふうなことになるわけですけども、この事業体はそもそも、例えば、今、防府市で言うと、この事業体はどこに対して、誰に対して、誰が「こういうファンドがありますよ。事業体をつくってください」、誰がどこに言いますか。そういう宣伝はどこでやるんですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 橋本議員のときにもお答えいたしましたけど、6次産業化については、窓口は県の「6次産業化サポートセンター」、ここがトータルな窓口になっております。

で、6次産業化の最初の段階では、個人の、農林漁業者の方がみずから加工して販売までいく、そういった形が多いわけです。その方が、さらに事業を拡大する場合に、資金が足りないの、このファンドを利用していくわけです。ですから、個人の方が2次、3次までやる場合も、あるいは個人の方が事業拡大するために、パートナー——いわゆる

2次・3次業者、そこからも資金をもらってやっていくわけですけど、そういった場合を含めて、まず相談窓口は、やまぐち農林振興公社にあります「6次産業化サポートセンター」です。

で、具体的に言えば、個人の方が4分の1資金を出せば、あとの4分の1、同じ4分の1が2次・3次業者からお金が出ます。さらにその倍、個人とパートナーを足した同額がファンドのほうから出資がされますので、結局、農林漁業者にとってみれば、4倍の資金を使って事業ができる形になります。

具体的には、西京銀行のほうが、今、実際、窓口になっていますので、融資の関係は西京銀行のほうに言うか、あるいは先ほど申し上げました県の「6次産業化サポートセンター」、どちらのほうに行っても、相談、窓口でのついでにしてくれますので、市のほうとしましては、その両方のほうへ話を聞いて、つないでいきたいと、そういうお話があれば、西京銀行あるいはサポートセンターのほうにつないでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） そういう話があればというのは、どっからくるんですか。

実は今、私が質問しようとしていることは、この6次産業事業体はどこでつくるんですかということを知りたいんです。誰が、どこでつくるんですか。それを誰が指導するんですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 農林漁業者が、まず、先ほども言いましたけど、事業を拡大したい場合に、西京銀行、あるいは、そこに相談に行くわけです。そしたらそこで相手を探してくれるわけです。サポートセンターが。だから、みずから組むんではないです。

みずから組んで事業体をつくる場合もありますけど、大抵の場合は相手を探してくれます。

○議長（行重 延昭君） 安藤議員。

○15番（安藤 二郎君） 意味がわからないようなので、これで終わりますけれども、これまで6次産業がほとんど成功している例は、ほとんど川下の第3次産業から始まります。しかも、かなり大きな資本を持った人たちがきちんとした形でやられております。小さい、細かいイチゴジャムをつくりましたとか、その程度のことはありますけど、少なくともこのファンドを活用するような事業体というのは、そう簡単に出てきやしません。

そうではなくて、今、我々が中小企業振興条例をつくらうかとしてますけども、中小企

業の中でも、何とかしてこの企業に参加しようじゃないかと、それに対して誰が呼びかけをするかという話をさっきから聞いてるわけです。

もし防府市でやるのであれば、これに対する活動体を絶対つくってほしいんです。きちんとした活動体をつくって、それぞれの企業に説明に行くなり、中小企業に説明するなり、大企業だっていいんです。そこに説明に行って、こういうことがあるんでぜひやってくれないかということをやらなきゃ、絶対、今から新しい企業を起こそうかなんてことは起きませんよ。

そういう点で、ひとつ、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、15番、安藤議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、20番、今津議員。

〔20番 今津 誠一君 登壇〕

○20番（今津 誠一君） 会派「和の会」の今津誠一でございます。それでは、早速ですが、防府市経済再生戦略について、7項目にわたりまして提案ないし質問させていただきたいと思います。

デフレからの脱却と強い経済の再生を目指した政策パッケージ、いわゆるアベノミクスが今大きな成果を上げております。ことし4月4日、黒田日銀総裁は、2%のインフレ目標を掲げ、今後2年間でマネタリーベースを2倍にし、国債を中心にETFやREIT等のリスク資産も含め資産買い入れをすることを表明しました。これは黒田日銀総裁の異次元緩和あるいは黒田バズーカ砲とも呼ばれ、内外から大きなサプライズと評価されました。これにより円安、ドル高が一段と進行し、一時、上場企業の経常利益は平均して24%の増となるとともに、企業資産が1兆円を超える企業が70社に上りました。この企業資産の膨らみは、今後の成長に向けた企業の投資を後押しすることになると期待されます。

さて、3本目の矢である成長戦略の全容が明らかにされつつありますが、我々地方行政に携わるものとしては、マクロ経済の好転を今後いかにしてミクロの地方経済につなげるかということに関心を置かなくてはなりません。この機を逃すことなく防府市経済の再生戦略を打ち立て、そしてそれを確実に実施することが今求められていると確信します。そこで、以下7つの政策を提案いたします。

まず第1は、防府市経済再生プランの公募を提案したいと思います。これは経営者等を含めた市民から、この機にどうやって防府市経済の再生を図るかについてプランをいただくというものです。この狙いは、これを契機に行政や議会、経営者を含めた市民、経

営団体等が課題を共有することによって、再生に向けての連帯意識を醸成するという事です。

市民全員が「頑張ろう防府」を合い言葉に、再生に向けての意識を共有することです。防府市の経済を再生する主体は、経営者等を含めた市民です。いろいろな形で経済にかかわっている多くの市民から、経済政策につながるさまざまな興味あるユニークな知恵をいただいて、それを今後の防府市の再生プランに生かしてはどうかと思いつき、提案する次第です。

また、より多くの方々の応募を促す意味で、優秀なプランには賞品あるいは謝礼等を差し上げてはいかかと思えます。お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

安部内閣の経済再生に向けた、いわゆる三本の矢が展開され、二の矢である財政政策に基づいて、さまざまな国の緊急経済対策の対応分について、本市では6億5,000万円を補正予算として3月議会に計上し、平成25年度予算401億2,800万円と合わせ14カ月予算といたしておりますことは議員も御承知のことと存じます。

三の矢となります成長戦略は、今月5日に第3弾が発表され、第1弾、第2弾と合わせた成長戦略の全体像が14日に閣議決定される見通しとなり、これを受けて具体的な施策が示されるものと存じます。

また、4月に設置されました山口県産業戦略本部において、具体策を盛り込んだアクションプランが8月に公表される予定と聞いておりまして、国・県の動向を注視しているところでございます。

さて、議員御提案の防府市経済再生プランの公募についてでございますが、市民の皆様への公募につきましては、御意見をお聞きする一つの手法であると存じますが、私は「市長への提言箱」や「ふれあい車座トーク」、「地区懇談会」など、さまざまな機会を通じて、常に市民の皆様から御意見を伺うよう努めてまいりました。

本市では、平成24年に防府市参画及び協働の推進に関する条例を制定し、市民の皆様による市政への参画を推進しているところでございまして、今後一層、市民の皆様から御意見をいただく機会も増えることと存じます。

議員御提案の手法につきましては、広く市民の御意見を伺う機会の一つとして有効な手段であると存じますが、本市の経済対策につきましては、国で新たに制定されます法や制度、予算などを把握し、まずは庁内で検討することが必要であると考えております。

市政を推進する上では、必要に応じて委員会や審議会等を立ち上げ、アイディアをお持ちの市民に公募委員として入っていただき、御意見を頂戴したいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

今回の成長戦略は、防府市の経済再生を大きく後押しする機会と捉えており、各省庁から出される具体的な施策に直ちに対応することが最優先と考えておりますので、国・県とも連携を図り、継続性のある経済対策を講ずるよう、スピード感を持って庁内横断的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただいまの市長の答弁は、私の提案には御同意をいただけないようで、プランの公募はそこまではやる予定はないと、こういうことで。

私が申し上げたいのは、非常に今、地方都市にとっても成長の好機なんですね。こういうときにやはり市民に対して、「今こういう時期ですから、大変これまで厳しかったけども、市民の皆さん一緒に頑張りましょう」と、こういう、市長が市民に対して大きな掛け声をかけていただくと。そういう意味も含めて、市民の皆さんにもぜひやる気を起こしてもらいたいと、こういうことで提案したわけです。ぜひこの趣旨を理解していただいて、そういった市民に対する働きかけを今後もしていただきたいと思います、こういうふうに申しておきたいと思います。

次に、中小企業の育成支援策についてであります。防府市の中小企業を取り巻く環境は、御多分に漏れず厳しさを増しております。それは地方が抱える構造的な問題に加えて、失われた20年と言われた日本全体の長い不況にさらされてきたからにほかなりません。アベノミクスによるマクロ経済の復活の兆しが見え始めたとはいえ、いまだその恩恵にほとんど浴することなく、逆に円安による資材価格や電力コストの上昇、また直近では、中小企業の資金繰りを助ける金融円滑化法の終了等で、ますます厳しさを増しております。これに今後消費税の増税が加われば、まさに泣きっ面に蜂という状況です。

防府市経済の再生は、防府市の中小企業の再生なくしては考えられません。そこで、今後どうやって中小企業を育成支援すべきかということになるわけですが、これまでの育成支援策は私の知る限り国の融資制度に沿った支援、それから一部企業に対する優遇税制ぐらいではなかったかと思えます。

これからの育成支援策として考えられるのは、まず第1に、国もかかわる地域再生策、それから2番目には、地元の金融機関の支援、3つ目には経済団体の支援、それから、今回提案しております企業経営者の人材育成と、こういうことになるわけですが。

まず、1番の国もかかわる地域再生策についてですけれども、これまでは地方切り捨て論というようなことが言われまして、国がかかわる地域再生策が非常になかったと。それから公共事業が大幅にカットされてきた、これはまさに地域疲弊策をとってきたということだと思います。今回、ありがたいことにアベノミクスの成長戦略で地域再生策が打ち出されておるといふことで。

それから、2番目の地元の金融機関の支援ですけれども、中小企業と向き合って資金需要を掘り起こす努力をすることがこれまで欠けておったんじゃないか。それで例えば、今は非常に苦しいけれども技術力があって成長性のある企業には新規の融資をすとか、あるいは銀行のコンサルティング機能を発揮すとか、こういったことが考えられます。経済団体の支援とすれば、経営者の意識改革を図るための支援、例えば金融円滑法終了をきっかけに、この先実行すべき再生案を真剣につくらせる、そういったことが考えられます。

最後の企業経営者の人材育成ですけれども、今後の人材育成についてどのような考えがあるのかお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、中小企業の人材育成の件についてお答えします。

防府商工会議所と連携して実施した中小企業アンケート、それや、経営者との意見交換を通じまして経営者の方々から人材の紹介、技術者の育成、後継者の育成など人材支援の要望が多く寄せられておりましたので、要望されました中小企業には人材の育成に対する支援メニューを持っておられる商工会議所、山口県中小企業団体中央会、山口産業振興財団等を紹介して、企業側が求められるニーズに対応した研修会の開催や専門員、講師の派遣等を実施していただきました。この人材育成メニューを利用された経営者の方から効果があったとの報告も受けております。

市といたしましては、中小企業の支援機関が実施をしている人材の育成も含めた各種支援メニューの情報や内容を御存じない経営者の方を対象に、引き続き支援機関と連携して情報提供を行うとともに活用していただくよう努めてまいります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） これまで人材育成メニューを活用して研修なり、あるいは講師を招いて勉強した、そして経営者からは効果があったと、一定の効果があったと、こういう評価を得ているという話でございましたが。

私、思いますのに、この程度の人材教育というのは、おざなりの大した効果は期待でき

るものではないというふうに思っております。やはり行政みずからが、さらに一步踏み込んだ、経営者の人材育成に踏み込む必要が私はあると思っております。こういった研修なんかでコンサルタントの話を聞いても、確かにそのときはいい話だったということですが、実際に日々経営をしていく間に、だんだんだんだんそういうものが、密度が、濃度が薄くなって、実際の経営にはあんまり役に立たないものだと思うんです。

例えば、私が知っておるのは一橋大学の関満博教授というのは、全国に中小企業の経営者育成塾というのを開校しております。全国の各所で地元の経営者を集めて、それで塾をやっております。それで、聞けば一緒にお酒を飲んで、何時間もいろいろ激論を交わすそうです。そういったようなことをやらなければ本当の人材教育にはならないんですよ。ただ講演に行って話を聞いて、ああ、よかった、それだけです。ですからそういった、今後、踏み込んだ経営者の人材協力を努めてもらいたいと思います。いかがですか、一言でも、お願いします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 国のほうでも、いろんな支援メニューがたくさんあります。ただ今、議員おっしゃられたように、そのあたり市のほうでも検討をしたほうかということでしたので、そのあたりは国のメニューでない部分で、市の中でできるものがあればということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） それから、今思い出しましたけども、ある市の産業経済部長さんは、やはりそういうことに非常に熱心に取り組んで来られて、地元の経営者を集めて塾とか、そういったものを実際にやってこられたらしいんですね。ですから担当者が本当に一生懸命になれば、それは地元の経営者も徐々に育ってくるんじゃないかなと思いますので。やはり言いたいのは、今後は行政が一步踏み込んだ経営者の人材教育というものに当たっていかなくちゃならんんじゃないかということ指摘しておきたいと思っております。

それから、3つ目ですけども、起業家の育成支援についてお尋ねをします。私は昨年の12月議会で、若者や女性等の起業家を育成することにより、新たな産業やビジネスが生まれれば雇用も増え、我が市の経済の再生に大きな力となるということで、優れた事業計画を示した起業志望者に初期投資の一部を援助する制度を提案しました。今年度10件分500万円を予算化していただきました。改めてこの場をかりましてお礼を申し上げます。特に財務部長にはよく御理解をいただきまして、ありがとうございました。

さて、アベノミクスの成長戦略の第1弾に、若者や働く女性の活躍が上げられました。

これは私の提案の趣旨と全く符合するものと言えますが、今後の我が市の内発的発展の重要性を考えると、起業志望者に対するさらなる支援策が必要と考えます。

そこで今回は起業志望者が独自の勉強をしたりあるいは共同で研究をしたり、あるいは互いに情報交換をしたりすることのできる場の提供を提案したいと思います。志望者がこのような場に共通の目的を持って集うことによって、さらに起業熱が高まっていくものと考えます。私はそのような場を（仮称）防府インキュベーターサムライ&なでしこハウスと名づけました。長すぎるくらいがありますが、ここに市や商工会議所がかかわり、情報の提供や経営指導等を行うことによって、さらに実のある研修の場になるとと思います。商店街の空き店舗を一つ借り上げる程度の予算で実現できます。いかがですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、起業家の育成支援策の取り組みについてお答え申し上げます。

昨年の12月議会において、議員より、「防府市の内発的雇用を創出する有効手段として、ベンチャー等の起業家が必要である。そのためには若者、女性、高齢者等が起業しやすい環境をつくるための起業家育成支援補助金を創設すること」との御提案に対しまして、「市内で起業することは、新たな雇用を創出する有効な手段であると考えております。そこで、起業家を育成し新規雇用を創出するためには、起業家支援セミナー等の開催による起業家自身のスキルアップ支援を図ることや、起業しやすい支援制度の充実などが必要であるとも考えております」と、市長が答弁いたしました。

これを受けまして、本年の4月から、新たに防府市全域を対象にする若者、女性及び高齢者など、年齢を問わず起業される事業内容が成長性及び独創性があり、かつ持続可能性が強いと見込まれる個人や法人の方を対象に、事業所開設費及び販売促進費の一部を助成する制度を設けることといたしました。この取り組みが議員御提案の優秀な起業家の育成に必ずつながってくれるものと考えております。

次に、商店街の空き店舗等を利用して、既に起業家された方や将来起業を考えている方の意見交換及び共同研究や研修等ができる場の提供については、先ほども申し上げましたが、4月から起業家支援制度を開始したばかりであり、起業家を目指される意向調査等も必要と考えますので、今後の研究・検討課題として防府商工会議所と協議をしてみたいと存じます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ただいまの私の提案に対して、ただ研究・検討の課題として

いきたいという答弁でしたけども、もう少し踏み込んだ内容について言及できませんか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 先ほど申し上げたとおり、ちょっとまだそのあたりのいわゆる意向調査等もやはり必要と考えるので、そのあたりで必要という意見が多く出れば、積極的に会議所と協議をしたいと思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 私は商店街の空き店舗あたりを借りられて、そういうところに集まってもらって、独自の勉強なり、あるいは共同研究なりしてもらうのがいいんじゃないかなと、こう思ったりもしたんですけども。それもあるけども、そうすると中に1人誰かを常駐させたりする必要も出てくるということで、むしろ商工会議所の中にそういう空きスペースがあるやに聞いておりますけども、そちらのほうがベターなんじゃないかと、こういうような意見も伺っておるわけですけども。そうすれば商工会議所の指導等も非常に受けやすくなりますし、市の情報提供もできるということで、そちらのほうがいいのかなと思っておりますけども。そういうことをぜひ研究・検討じゃなしに、もうこれ必要なんですから、ぜひ、そういう方向で考えていただきたいということをお願いします。大分理解をしていただいたと思いますので、ここでやめます。

ちょっとこの件に関して、さらにちょっと一言申し上げたいんですけども、私は、起業家を育成するということは大変大事なんですね。また発想を変えて、起業家の育成と同時に起業家を防府に呼び込む、集めるという発想も必要なんじゃないかなと実は考えるところなんです。例えば起業意欲のある人材、大学院生とか、山大の大学院生とか、そういう方々を発掘する努力も必要なんじゃないかなと、このように考えておりますので、あわせて提案をしておきます。よろしくをお願いします。

次に、山口大学との連携協定についてお尋ねをいたします。大学もいまや独立行政法人となり、大学の知の力を生かし、社会に貢献するため自治体や民間との間でさまざまな共同研究がなされています。地元の山口大学でも、最近興味ある研究がなされ、成果を上げています。例えばBDFの研究もその一つです。宇部市は全国に先駆けてBDF100%の路線バスを運行していますが、これは山大との共同研究の成果です。

先日、山口大学大学院理工学研究科環境共生系専攻の佐伯隆准教授にお会いしました。防府市は今年度からBDFの調査研究と使用試験をすることになっていますが、これに先立ち使用実験を行うに際しての留意点等についてお話を伺いました。その中で、BDFの品質管理をきちんとやりさえすれば、大きなトラブルはないという話を伺いました。今後

もアドバイスをいただけることになりましたが、実はその際、山大との連携協定について前向きな御意見もいただきました。

またいま一つは、山口大学農学部の執行正義教授は、昭和電工との共同研究でLEDによる植物の高速栽培技術を確立され、既に全国の二、三の植物工場で生産が開始されています。私は執行教授ともぜひ近くお会いしたいと思っておりますが、こういった大学の研究を活用するためにぜひ山口大学と連携協定を締結することを提案したいと思います。既に山口県立大学とか、その他、徳山高専だったかどうか忘れましたが、協定を結んでおるところもありますが、ぜひこのことを提案したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（吉川 祐司君） 山口大学との連携協定についてお答えをいたします。

今議員も御案内ございましたように、防府市におきましては県立大学と包括連携協定を締結しておりますし、山口大学とも山口大学の地域連携推進センターと教育委員会とが生涯学習のまちづくりを中心とした連携協働に関する個別協定を締結をしております。これで専門的な御意見や御指導をいただいているところでございます。山口県立大学とも包括協定の中で今年度も2事業ほど連携事業として、学公協働で実施しておるところでございます。いずれも大学の高度な人的・知的資源につままして活用させていただくということで、行政上の課題解決に向けた取り組みが進められているものでございます。

提案の山口大学との連携でございますけれども、今後、複雑化します社会の進展あるいは経済、環境、農業の分野などでも専門的な知見が必要となってくるケースが多々出てくると思いますので、今後、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 一応柔軟に対応していきたいという答弁はいただきましたけれども、市長さん、いかがでしょうかね。私は大学との連携協定というのはもう何年前だったか、六、七年ぐらい前にたしか提案して、なかなか採用してもらえなかったんですけども、その後、市長さんが山口県立大学とか山口短期大学もそうでしたかね——提携をさせていただいてきたわけですけども、やはり国立大学の山口県の中核となる大学である山口大学、この存在というのはやっぱり非常に貴重なものがあると思うんで、ぜひ山口大学との協定というものを積極的に考えていただきたい。市長の決断一つで実行できますので、よろしくお願ひしたいと思うわけですね。

大学も先ほど申しました独立行政法人になりまして、やはり地域の自治体とか、あるいは企業と共同研究をしていくことによって、お互いにメリットが生じるもんだという考え

を持っておりますので、ぜひ山口大学の総長さんも、この連携協定については非常に積極的だと伺っております。ですから、市長さん、ぜひ、そのようなアクションを起こしていただきたいと要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 以前、もう半年、10カ月前かもわかりませんが、山口大学の教授と懇談会を持ったこともございます。それから、現学長も大変防府市に関心をお寄せでもございますし、そういう間柄で現在ありますので、今おっしゃったような形に詰めていきよるうちになっていくのではないかなと、こんなふうに私は考えているところであります。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） ちょっと釈然としませんけども、要するにそういう前向きに協定を念頭に進めていく気はあると、こういうような意味だろうと思います。ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、5番目の植物工場の建設による農の振興と雇用創出についてお尋ねをいたします。アベノミクス成長戦略の第2弾に農業の活性化が上げられ、今後10年で農業所得を2倍にするとうたっております。特に農を地域産業の柱の一つと位置づけているように伺います。

さて、先ほども触れましたが、LEDを利用した農の技術革新により、計画的な生産と安定的な経営を目指す植物工場に多くの企業が注目しています。そしてそれは農の後継者不足を補うとともに、地方都市にとって極めて大きな課題である雇用の創出にも有効です。規模にもよりますが、野菜だと回転率も高いので、かなりの雇用を必要とします。私はその雇用の中にシルバーの方も対象と考えられるし、あるいは障害者の方も対象として考えられるし、あるいは場合によっては生活保護の雇用もできるのではないかと、このように思っておるところであります。ここで事例を紹介したいと思います。

福島原発から30キロメートル圏内にある福島県川内村は、農業の再生と帰村を始めた人の雇用を目指す目的で、昭和電工と山口大学が共同開発したLEDを利用して、葉物野菜を1日8,000株生産する大型の植物工場を建設しました。LEDは蛍光灯に比べ電気料金も安く、栽培期間も大幅に短縮でき、この高速栽培技術を生かした植物工場は、事業開始後7年目から利益が出ると試算されています。

また鳥取市は、国の採択を受けた地域雇用創造事業として、商店街の空き店舗にLEDを利用した植物工場を建設、敷地面積は約50平米で規模は小さいが、レタスやハーブ等を日産100株生産、空き店舗を活用するため、一般の植物工場に比べ初期投資は10分

の1、蛍光灯より消費電力が少なく、運営コストは半分、野菜は播種から30日で出荷でき、地元の飲食店などに販売、離職者4人を従業員として採用。非常にユニークなのは商店街の中に植物工場が設置されたということでもあります。

このほか企業では京王電鉄、近畿日本鉄道、阪神電鉄、NTTファシリティーズ、株式会社みらい等が参入しています。

以上紹介をいたしましたけども、この植物工場の建設による農の振興と雇用の創出をぜひ実現させたいものだと思っております。お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 植物工場の建設による農の振興と雇用の創出についてお答えします。

植物工場につきましては、平成21年度に国が新経済成長戦略において、食料の安定供給と農業の産業化を同時に実現する可能性を秘めているものとして、補助制度の措置を講じ、積極的に普及拡大を支援したことにより、民間企業の参入が増加しました。

農林水産省の報告によりますと、平成24年3月末で127カ所の設置となっておりますが、県内での設置例は今のところございません。植物工場につきましては安定供給、高い安全性、高速生産、土地の高度利用などの利点があり、全国各地で植物工場の取り組みが進んでおります。一方で初期投資などが多額となる上、光熱水費——電気代、燃料代ですけど——などの生産コストがかさむこと、商業ベースにのれる作物が限定されることなどが課題とされております。

植物工場が工業分野の技術を農業に取り入れた新たなビジネスモデルとして発展する大いなる可能性を秘めながらも、克服しなければならないビジネス上の課題点もまだまだ多いと指摘されております。

いずれにいたしましても、農業と地域資源を活用して新たな産業を立ち上げる力としては、雇用創出を含め大いなる可能性を有することは確かであり、今後、植物工場のシステムや全国の導入事例などを調査研究するとともに、農業法人や民間企業等へ紹介をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） 農政課のほうも植物工場についてのこれまで研究とか勉強をあんまりしておられなかったんで、その程度までの答弁が限界かなと思いますけども、これは国の成長戦略に合致しておりますし、補助の対象にもなりますね。それから先ほど2名の同僚議員さんも申されました官民ファンドあるいは地銀ファンドというのも、これ

も利用できるのではないかなと思いますので、非常に今、企業がこれに参入しやすい条件が整っているんじゃないかなと思います。

したがって、私自身も民間企業に当たって、ぜひこの時期にこういうことに参入してはいかかという勧誘はしてまいりたいと思いますが、行政サイドにおきましてもぜひ、こういうことを広く民間企業にも知らせて、情報提供して、そしてその気があるならばぜひ参加、参入をしてくださいと、こういう誘いかけをぜひしてもらいたいというふうに思います。

実は私は、選挙公約で雇用を今後3年間で300人創出すると、こういう、ちょっとほらみたいな話も吹いたんですけども、この植物工場で大きな工場をつくれば一気に100人の雇用もできるということでありまして、先ほど申しました障害者の方をそこに雇用の場として提供することもできるし、シルバーの方もできる、場合によっては生活保護者の方も、こういう働く場があるんだから、ぜひこういうところで働いちゃいかかかと、こういうことも勧められるわけですから、ぜひこういったものによって雇用の場を提供していただきたいということを強く申し上げて、この項は終わりたいと思います。

それから、次に、雇用創出プランの早期策定についてであります。実はこれについては昨年の6月には策定を終えるということでございました。しかし、非常におくれにおくれでおるわけですけども、この早期策定をぜひ求めたいと思うんですけども、今、どのような状況になっておるのかお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 雇用創出プランの早期策定の取り組みについてお答えします。

現在、県と防府市が策定いたしました「防府地域雇用開発計画」をもとに市内企業やハローワーク、防府商工会議所など、関係機関と連携を図りながら、平成23年10月から平成26年9月までの計画期間内で、新たに200名の雇用が創出できるよう努めている最中のございます。

議員御提案の安倍政権が打ち出した三本の矢に対応した新たな雇用創出プランの早期策定につきましては、先ほど申し上げた「防府地域雇用開発計画」の計画期間中のございますので、6月末以降に打ち出されます民間投資を喚起する成長戦略、第三の矢ですが——として成長・研究分野の製造業をはじめ農林水産業、観光分野などいろんな施策と現計画との整合性を保ちつつ、雇用創出に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） ぜひ早く策定をしていただくことをお願いしておきます。

それから、これに関連して、私は公共工事の早期着工というのに努めて街角景気の回復と雇用の増大を図るべきだと、こういうことをちょっと申し上げたいんですけども、これは実は公共工事の拡張に雇用創出というのは私の雇用創出プランの7つの柱のうちの一つでして、これに関係するので、ここでちょっと取り上げさせてもらいました。

実は工事の進捗状況あるいは公共工事全体の進捗状況がどのような状態になっておるかということがちょっと心配もされておるわけなんですけども。例えば先日の議会でも話題になりましたプールの入札の辞退というようなことがありまして、これは私よく調べましたら、原因というのは資材費と労務費の高騰だと。実はこの資材費と労務費の価格というのは、これは国・県が定めて、それに従って予定価格をはじくと、こういうことになっておるそうですね。

したがって、労務費のほうは、これは早くから上がっておりましたんで、上がった価格で計算をされておったんですけども、資材費の部分については、ここ急激に円安になって、このために資材費の高騰があったということで、これについての国・県の早期対応というのができなくて、予定価格が低いままにされた。業者から見れば、こんな安い価格じゃとても採算は合わんということで辞退になったと、こういうふうに理解しておるんですけども。そんなところでよろしいんでしょうか、理解で。ちょっとお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（福田 一夫君） 入札検査室でございます。ただいまの御質問でございますけれども、今回のプールの件に特化して申し上げますと、先般松村議員の御質問の中でもちょっと一部述べさせていただきましたけれども、本来であれば、この6月市議会初日に契約の締結に向けての議案を締結させてもらうということで、実を言いますと24年度からずっと発注に向けて準備を進めていたわけでございます。そうしたことから単価につきましては、旧単価で積算がされておるわけでございます。

その後、国から県を通しまして、こうした労務単価の特別措置というのが通知がございまして、これが5月15日に県からこちらに通知がございました。これを受けまして5月17日に、プールについては当初5月22日に入札を予定しておりましたが、これの延期等含めて、これに対する対応を通知したところでございます。労務単価については、その特別措置に沿いまして、契約後に、申し出により対応していくということを業者に通知をしたわけでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 今津議員。

○20番（今津 誠一君） 詳しく説明いただきましたけども、大体私の理解と同じというふうに思います。

それでは最後になりますが、観光振興についてお尋ねをいたします。簡単に申し上げます。観光事業の目的は、私は外貨の獲得と認識をしております。観光客数は既に公表されておりますが、この観光客数の公表だけではなくて、経済的な効果、すなわち外貨獲得数値あるいはその獲得数値目標というものも示すべきではなかろうかと、このように思っておるところです。非常に難しい計算の仕方等もあろうかと思いますが、とりあえずお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） 観光における経済的効果目標についてお答えします。

観光振興の本来の目的は地域の振興であり、地域の活性化を促すことにありますことから、議員御指摘の外貨の流入のみならず、市内における内需を喚起することもあわせて重要であると考えております。つきましては、市外、県外からの観光客の誘客を図るだけではなく、市民の皆様に対しましても本市の新しい魅力を紹介し、ふるさとへの愛着を一層深めていただく努力を行うことにより、内需と外需の両方の需要を合わせた形で、飲食費や宿泊費などの消費を増やし、そのことによって観光産業の裾野を広げていくことが大事であると考えております。

こうした中、経済的な尺度を用いて観光行政の成果を評価していくことは、観光振興を進めていく上でのわかりやすい指標となるものであり、市民の御理解と御賛同を得ることにつながると考えます。

しかしながら、観光における経済的な効果額の算定につきましては、計量モデルが確立されておらず、また、波及効果が及ぶ範囲の設定方法など、数値の把握が難しい面もございますので、今後、学術的な考え方等について研究をし、適切な算定方法が得られましたら、観光行政の数値目標として掲げてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、今津議員。

○20番（今津 誠一君） この観光の振興に当たって、例えばこれまでは、「うめてらす」に多くの投資もされてきましたし、中関の塩田公園あたりも、これも観光事業の目的としてつくられているわけですね。それから、大平山ロープウェイの存続というものも、やはり観光事業のために存続しておるわけですね。それから、今回、山頭火のことにつきましても、やはり観光に関係しておる、莫大な金を使って投資をしてきているわけですね。

ですから、やはり事業なんですから、この投資したものをいかに生かしていくかということを考えなくてはならないと、私は強く思うわけですね。

だとすれば、何か今まで、そういったものの意識が非常に薄くて、ただただ投資をするだけ、回収はどの程度になるのか全く計算外だと、こういうふうな姿勢ですので、これはぜひ考え方を改めてもらって、今後、外貨獲得をどれぐらいの目標にしてやっていくんだと、こういうことにぜひスイッチしていただきたいというふうに思います。市長、簡単でよろしいですけども、一言あったら、ぜひよろしくをお願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今後もしわゆる外貨獲得のために、しっかりと努めてまいりたいと思っております。

○20番（今津 誠一君） ありがとうございます。

以上をもって終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、今津議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、4番、吉村議員。

〔4番 吉村 弘之君 登壇〕

○4番（吉村 弘之君） 明政会の吉村弘之です。通告に従いまして、大きくは3点のことについてお伺いします。

まず1つ目は、災害時の低地排水対策について。2つ目は、中心市街地の活性化について。3つ目は、体罰のない教育についてでございます。

それでは、1つ目の災害時の低地排水対策について、排水ポンプ車の整備の必要についてです。

平成21年に起きた中国・九州北部豪雨では、防府市においても多大な被害を受けたことは記憶に新しいところです。最近でも地球温暖化やエルニーニョ現象によりゲリラ豪雨と呼ばれる激しい雨が降り、全国各地に大きな被害をもたらしています。

防府市においてはその後、砂防ダム、ポンプ場の建設など防災設備の建設が進んでおりますが、市街地の下水排水事業に比べ海岸部に近い漁村や農村集落では排水対策が十分でないところがあります。特に漁港集落は低い土地に密集して住まれており、大潮のときに大雨が降ると排水は海に流れず、背後集落に逆流しています。

また、市街地においても、地下通路やアンダーパスと呼ばれている道路など、道路排水をポンプで組み上げる場所については、停電時に冠水して通行不能となっていたり、河川や水路のはん濫によって家屋の浸水被害が発生する状況が、しばしば見受けられます。

大規模災害は想定しない場所や事象を起こすものです。既に排水ポンプ車を導入されたところでは、当初、河川内の内水排除が主目的でしたが、近年では局地的な豪雨による路面冠水・地下構造物等の浸水排除、地震による稼働閉塞箇所の排水等、多様化する対象災害に活躍しています。また、排水作業に必要な機材を車両に全て搭載していることから、その機動性を生かし、浸水箇所に出動し排水を行う移動式ポンプ車としての役割を担い、水害の発生現場に機動的に出動することにより、浸水被害の防止及び早期復旧を行う災害対策車両として活躍しています。

このように排水ポンプ車の機動性は、市民の大切な財産である家屋の床上浸水等を防ぐためには大変有効で、固定されたポンプ場よりその経済性は優れております。国の河川国道維持管理事務所や山口市においては既に導入がなされ、特に佐波川の防災訓練においてもその重要性は実証済みで、非常事態にはその機動性を生かし、広域の災害にも各市町、県、国が連携することによって、広域大規模災害には不可欠な機材です。

そこで質問いたします。海の大潮とゲリラ豪雨などが重なった場合には、佐波川のはん濫等と同時に河川部の浸水が起こることが予想されます。この場合には河川国道管理事務所が保有している排水ポンプ車は佐波川のはん濫対策に出動し、海岸部の浸水対策のために出動することは難しいと思われま

す。このようにさまざまなケースで起こる浸水被害の防止や早期の復旧のため、移動式ポンプ車の機能を有する大型の排水ポンプ車を導入される予定はありますでしょうか。

以上、答弁よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） それでは、災害時の低地排水対策についてお答えします。

議員御指摘のとおり近年の気象現象では、全国各地で集中豪雨による浸水災害が多く発生しているところでございます。本市でも平成21年の豪雨災害では、海岸部近くの低地集落においても浸水災害が発生しました。このような浸水災害に対しては、排水路の整備、排水機場の建設に取り組んでおり、降雨時の浸水被害を最小限にとどめるべくポンプ排水の対策を行っているところでございます。

本市の漁港背後集落地として、富海・牟礼・向島・中浦・西浦・大道・野島地区がござ

いますが、狭隘な地形が多くあるため、排水機場の整備ができていない現状があります。今後、各漁港背後集落地においても排水施設の整備が急務でございます。現状では、気象情報をもとに排水ポンプを配備して、浸水被害に備えているところでございます。また、河川はん濫時の冠水地対策、停電時の道路排水ポンプ対策につきましては、常設のポンプ

施設をフル稼働して被害防止に努めています。停電時を含め災害対策を講じているところでございます。

議員御指摘の排水ポンプ車は、浸水災害の応急的な排水を行うためには有効な手段であり、近年では排水施設の維持管理コストの縮減等の面からも各機関において導入がなされているところでございます。

本市においても、今後、排水ポンプ車の導入に向け、運用体制を含め調査・研究を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

排水ポンプ車については既に国においては2台、山口市においても2台購入されて、その威力は機動性に富むということで、実際の災害地に向けた防災訓練でも、その有効性は確実にあるというふうに考えております。実際に防府市においても、大型の排水ポンプ車を導入されれば、佐波川だけではなく漁港やいろんなところに行って、防災訓練の実施に大いに役立つと考えておりますので、その導入についてよろしく願いいたします。

それでは次、2点目の中心市街地の活性化について、2点のことについてお伺いします。

山口県観光客動態調査によりますと、平成24年度の防府市の観光客数は約184万人と、平成23年度の約169万人に比べ約15万人増加しており、その主な要因は、防府天満宮の観光客の増加となっております。しかしながら、宿泊客数は約5万8,000人から約6万4,000人と、約6,000人の増加にとどまっており、圧倒的に日帰り客が多い状況です。この要因は宿泊施設の不足と食事場所がないことによる滞在時間が短いことが考えられ、防府天満宮からの回遊性が課題となっております。

また、今年度は4月27日から5月6日に開催された第3回幸せますウィークでは、防府天満宮の大石段を利用した花回廊が週刊誌やテレビで取り上げられ、G級グルメ in 防府の開催や有名なコスプレイヤーを呼ぶなど、若者の関心を引くような仕掛けもたくさんあり、多くの観光客がいらっしゃいました。

このことは若者の知恵を取り込んだ中心市街地活性化策が着実に実を結んでいる成果であり、これを支えている観光協会などの地元商店街の皆様や市担当職員の日ごろからの努力のたまものだと思います。特に、ことしの1月にNHKの「Rの法則」で放送されたお笑い講世界選手権や御当地アイドルの山口活性学園の活躍は、新しい観光資源が防府から日本中に発信されている事例です。

しかしながら、増加した観光客がもたらす経済効果はいまだ実感できるものではありません。

せん。古代から続く天満宮や国分寺などのいにしへの文化財、それらと融合したお笑い講世界選手権など新しいイベント、そして現在のコスプレやゆるキャラなどの全く新しい若者文化、このようなさまざまな観光資源の有機的なネットワークの形成と、それら防府らしさを情報発信していく力の強化、新しい創造ができる人材の育成とその組織づくりの重要性が改めて認識できたと思います。

古きよきものを取り込み、新しい若者たちの感性でみずから考え出し、みずからつくり出す地域経済の発展の方向性が第3回幸せますウィークの成功で見え始めてきています。

そこで質問します。1つ目、幸せますウィークの実施結果と今後の課題について、主なイベントと、そのわかる範囲内で結構ですので集客人数、それと今後の課題について教えてください。

2点目、商店街が実施するイベントに関する補助について。幸せますウィークに限らず商店街が実施する街なかイベントの補助について事業費、補助金額、補助対象者を教えてください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 執行部の答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

最初に、本年4月に実施されました第3回幸せますウィークの内容と実施結果についてのお尋ねでございましたが、議員御承知のとおり、第3回幸せますウィークは、開催期間が4月27日から5月6日までの11日間の多様なイベント構成となっております。その中で主なイベントといたしまして、4月27、28日の両日、幸せます通りで開催した「G級グルメ in 防府」には、市内の飲食店を中心に18店舗と県外からは「富士宮やきそば」と「加古川かつめし」が参加し、各店自慢の一品を販売され、2日間で約1万5,000人の来場がございました。

また、5月1日から5日まで、防府天満宮の芳松庵において、庭園内の池に設けられた特設ステージで、さまざまなジャンルの音楽家が登場する「お茶と灯りのコンサート」が開催され、連日満員が続き、入場制限を行うほどの人気となり、5日間で約800人の入場がございました。詳細は申し上げませんが、5日間、それぞれ違うことを行ったわけがございます。

さらに、今回特に注目されたイベントといたしましては、防府天満宮大石段において、イベント開催の前日に、市職員、緑化推進委員、青年会議所、商工会議所青年部、佐波中学校の生徒さんや市民ボランティアの皆さんの御協力によりまして、昨年9月から県立農

業大学校に花の育成を行っていただいていた約800鉢の花で大石段に「幸せます」の文字を描いた花回廊を作製いたしました。その様子がインターネットや週刊誌など各種メディアでも紹介され、幸せます花回廊には県内外からの観光客が連日訪れ、例年以上ににぎわいが生まれましたが、イベントの実行委員会からは、来年はさらに、さまざまな形でイベントのコンセプトである「幸せます」を感じてもらえるよう各団体との連携を深めていきたいとの声もございました。

次に、今後の街なかイベントの課題についての御質問でございますが、イベントの中心となっております中心市街地の商店街は、経営者の高齢化、後継者不足に加え、来街者の減少など多くの課題を抱え、街なかイベントを継続していくことは年々困難な状況となっております。

そうした中において、ゴールデンウィーク期間中の交流人口の増加を目的として、市内中心商店街と防府天満宮をはじめとする市内主要観光施設、教育機関や関係諸団体が連携してイベントを行う幸せますウィークの取り組みが今後の街なかイベントの参考になると思われまますので、市といたしましても関係機関と連携をとりながら引き続き支援してまいりたいと存じます。

次に、商店街が実施するイベントに関する補助についての御質問でございましたが、各商店街の皆様が中心となり、市民の皆様に中心市街地の魅力をアピールするためや新たな来街者の確保のため、まちづくり防府、市内企業及び教育機関と協働により、街なかイベントを継続的に開催され、地域の活性化を図っておられます。

その代表的なイベントといたしましては、天神町銀座商店街が毎月第4日曜日に実施されている「おもしろ楽市」、天神商店街が毎月5、15、25日に実施されております「天神五日市」、栄町商店街が5月の連休に実施されている「カリヨンカーニバル」等がございます。

それらのイベントに関する補助につきましては、市から「まちづくり防府」へにぎわい創出イベント事業補助金として130万円を補助いたしております。「まちづくり防府」では、イベントの実行委員会から申請された事業費の中で補助対象経費の半分もしくは25万円を限度として各イベントの実行委員会へ補助されておられるのが実情でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） それでは、再質問させていただきます。

ことしは花回廊とか、たまたま——たまたまと言っはいけないんですけども、外部メ

ディアの方、週刊誌などの効果が大きくて、私も階段の下でいろいろ写真を撮る方を見て、これは大変な効果があったなということ、やはりそういうイベントとマッチングさせた情報発信力を高めるということが大切だと思います。

そこで情報発信力を高めるために、駅前のアスピラートなどに看板の設置やそういう案内をすることが有効と考えますが、その計画は予定、ありますかということと、また、商店街の実施するイベント、先ほどもいろんな、「まちづくり防府」に130万円ほど補助金を出してるということなんですが、その補助金を増やすことも大切だと考えてます。今後の補助金のあり方についてどのようなお考えか、情報発信等含めて、あわせて伺います。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（山本 一之君） お答えいたします。

まず、案内板の件についてですけど、案内板については平成13年2月に策定をいたしました防府市都市サイン基本計画に基づいて設置を行っております。中心市街地におけるにぎわいの創出に向けた情報発信力の向上ということに関しては、特に歩行系の都市サインの整備が有効になると考えております。

しかし、もう設置をしましてから年数が相当経過しておりますので、御指摘のありました状況について、今後、本市の地理に不案内な方の目線に立って点検をして、必要に応じて対応をしていきたいと思っております。今のアスピラートの件ですね。

それから、もう1点のいわゆるイベントへの助成を増やすことは考えているかという質問ですが、このイベントの助成につきましては先ほど申し上げましたけど、まちづくり防府のほうに一応その辺委ねておりますので、市のほうからは各商店街と連携して、中心市街地のにぎわいを創出するイベントに対して補助しているということですので、議員御質問のいわゆる単独のイベント、そういったことになると、ちょっと連携をされてないという部分で助成は厳しい部分もあるかなと思っておりますので、一応現状の補助の制度で引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 補助金については、商店街の方も先ほど今後の課題ということで高齢化しておるとのことと、なかなか収益が上がらないということで、商店街の皆様もそんなに、負担金というか、事業費に対する補助割合というのがあるわけなんですけども、それに対応する商店街の皆様の力が今、年々下がってきているところであります。

ぜひ今後検討していただきたいのが、やはりこういう「まちづくり防府」に対するイベ

ントもそうなんですけども、各商店街が実施するイベントの補助の拡大とか——フリーマーケットなども負担金を取るということになっております。そんな小さい負担金であってもなかなか辛いということもありますので、全額補助みたいなことを少し考えていただきたいということと、国などにはそういう全額補助の補助金もあります。そういう補助金については申請書を書いて、いい申請書じゃないと獲得できないということもありますので、ぜひ市の商工振興課のほうでもその補助金の書き方とか、どういう補助金があるよとかいう情報提供などをあわせて指導方よろしくお願いいたします。

では、次に3点目、体罰のない教育についてでございます。これについてはちょっと細かく6点のことについてお伺いいたします。

学校は、先生が子どもたちのそれぞれの能力を引き出し、社会にスムーズに巣立っているよう教え、導くところであり、保護者の皆さんが安心して子どもを任せられる場所ではなくてはなりません。厳しい指導は時には必要ですが、部活動において勝利至上主義に陥ったり、体罰等行き過ぎた指導を行ったり、ましてや児童・生徒にけがを負わせるということがあってはならないものであります。

元プロ野球選手の桑田真澄さんがこう話しています。

私は体罰は必要ないと考えています。絶対に仕返しをされないという上下関係の構図で起きるのが体罰です。指導者が怠けている証拠でもあります。暴力で脅して子どもを思いどおりに動かそうとするのは、最も安易な方法である。

とおっしゃっております。

昨年末、部活動中の体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺事案が発生しました。そのような中、教職員による児童・生徒への体罰の状況を把握するため文部科学省からアンケート調査が行われ、防府市においてもこの3月に行われたところです。

そして、文部科学省は平成25年4月26日に体罰の実態把握について第1次報告を公表し、また山口県教育委員会は山口県内の体罰は12年度は56件であると、4月25日に発表しました。公立の小・中学校の教職員については、教職員の給料は県が負担していることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第37条により、任命権は都道府県教育委員会に属することとなります。

そこで体罰等の不祥事を起こした県費負担教職員の懲戒処分については、地方公務員法第29条の規定により、任命権者である都道府県の教育委員会が行うこととなっております。しかしながら、処分の決定に関しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第38条の規定により、市町村教育委員会の内申を待って都道府県教育委員会が行うこととされております。このことは保護者にとっては非常にわかりづらいルールとなっております。

り、体罰に関するアンケートは国、懲戒処分は県、指導監督は市、では、どこに相談したらよいのでしょうか。対応する行政側にも責任のなすりつけ合いが起こってしまうことが危惧されます。

学校現場は多くのお子さんを抱え、日々目の前の業務をこなすのに精いっぱい状況です。市や県の教育委員会等がきちんとした基準をつくり、それについて公表がなされ、どの窓口で相談したらよいか、その対応についてのマニュアルも必要です。行政の説明責任を果たし、相談者のたらい回しが起きないようにしなければなりません。

そこで質問いたします。まず1つ目は、体罰に関するアンケート調査結果の公表とその活用についてです。今後、防府市における状況について独自に公表される予定はありますか。また、子どもたちや保護者へのアンケート調査は、どのように生かされますか。

2つ目は、体罰の認定の仕方です。アンケートで書かれてきた事実をもとに学校管理者が子どもや保護者から話を伺うことになっていますが、体罰の認識の違いがあれば当然食い違いが出てきます。体罰の認定はどのように判断しておられますか。客観的判断のための第三者の意見を聞くことはありましたか。

3つ目は、体罰を行った教諭の懲戒のルール化と公表です。教職員の懲戒処分基準及びその処分結果は公表されていますか。市の処分の標準例についても公表されているのでしょうか。第三者機関による教育行政の透明性の確保、ルールの見える化のチェックによる新しい時代への対応についてはどのように取り組まれていますか。保護者から——体罰なので、警察のほうへ傷害の被害が出された場合に、有罪判決が出された場合の懲戒処分はどのようになりますか。

4つ目は、体罰の防止です。体罰等の不適切な指導があった場合は、事案の軽重にかかわらず必ず教育委員会に報告することや学校長のリーダーシップのもと、体罰によらない指導のあり方を学校全体で工夫することが重要と考えます。今後は、体罰の防止に向けてどのように取り組まれますか。

5つ目は、生徒・保護者が相談しやすい環境づくりです。教育の不適切な指導に悩んだり、傷ついたりしている生徒・保護者が相談しやすい環境を早急に整備することが必要と考えます。このためには、各学校における定期的なアンケートの実施や意見箱の設置、相談体制の整備や相談窓口の周知をし、地域、保護者、スクールカウンセラーなどの意見も参考にしながら行うことも大切と考えます。相談体制やそのマニュアルについて、どのようにされていますか。

6つ目は、「教育のまち日本一」とはどのような学校づくりを考えていらっしゃいますか。防府市は、「教育のまち日本一」のスローガンを掲げており、防府のまちが教育を大

切にするまちであり、学校、家庭、地域が一緒になり、私たち大人が子どもたちをしっかりと見守り、育てていく、その教育風土は日本のどのまちにも負けないとしております。本市としては、日本のどのまちにも負けない体罰防止に向けた独自の具体的な取り組みが必要と考えますが、どのようにされるか、お伺いします。また、スクールカウンセリング、生活安心相談事業の役割はどのようなものですか。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 答弁をお願いします。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 体罰のない教育についての御質問にお答えいたします。

1つ目の体罰に関するアンケート調査結果の公表とその活用についてでございますが、この調査は体罰の実態を把握し、体罰防止の徹底に資することを目的に実施されたもので、調査結果につきましては県全体での公表はされていますが、市・町単位での公表は行っておりません。しかしながら、議員御指摘のとおり今回の調査に伴って示された文部科学省等からのさまざまな通知分や報道等で取り上げられた保護者や地域の方々の体罰に対する意識調査の結果などは、教職員の指導のあり方を見直す材料として活用すべきものであると、防府市教育委員会といたしましても考えております。

4月25日、山口県教育委員会による調査結果の公表を受け、防府市教育委員会では5月17日に小・中合同校長研修会を開催し、体罰の禁止及び児童・生徒理解に基づく指導の徹底について、山口県教育委員会から講師を招聘して研修を行いました。また、防府市教育委員会定例会におきましても、教育委員長をはじめ各委員に今回の調査の概要につきまして報告し、指導助言も受けたところでございます。

今後は、議員から御提案いただきました学校運営協議会との連携も視野に入れながら、今回の調査を活用し、機会を捉えまして、継続的に体罰防止の研修や啓発に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の体罰の認定の仕方についてでございますが、体罰認定の判断基準に当たるものとしたしましては、平成19年2月5日付で文部科学省から出された「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について」の通知文の中に、「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方」として示されたものがあります。

また、平成25年3月13日付の文部科学省からの通知文「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」の中に、「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」が示されました。

今回の調査におきましては、これらを判断基準としながら、当該児童・生徒や保護者、

教職員から聞き取りを行い、児童・生徒の心身の発達状況、当該行為が行われた場所や時間、懲戒の態様等の諸条件を総合的に勘察し、個々の事案ごとに判断されたものでございます。

3つ目の体罰を行った教諭の懲戒のルール化と公表についてでございます。山口県教育委員会では、教職員の懲戒処分の基準として「懲戒処分の指針」を定め、ホームページ上で公表しており、処分結果は懲「戒処分の公表基準」に基づき公表されております。これらにつきましては各学校での研修資料としても利用され、教職員への周知が図られております。

また、新たな体罰事案が起こった場合の対応につきましては、教育委員会や学校運営協議会等の第三者機関への迅速な報告と、そこでの議論を経た指導内容に基づいた適切な対応を行い、教育行政の透明性の確保が図られるよう努めてまいります。

さらに現在、防府市教育委員会の中に、綱紀保持対策チームを組織し、各学校での教職員の綱紀保持に係る取り組みに対する指導助言や、注意喚起等の啓発活動を行っております。

こうした対策チームや各学校の学校運営協議会等を活用しながら、新たな体罰事案や体罰の防止に的確に対応してまいりたいと考えております。

次に、体罰事案で、保護者からの被害届が警察に出された場合の対応につきましては、各学校では体罰に限らず児童・生徒の安心・安全に係ることや、教職員の不祥事等に関する事等についても、危機管理マニュアルにより対応することとしております。最終的に有罪判決が出された場合には、刑事上の責任として、刑法やその他の法律上の刑罰規定に基づいて刑事処分が行われます。

同時に、地方公務員法上の責任上として山口県教育委員会において懲戒処分が行われ、公表基準にのっとり公表がなされます。その他、民事上の責任として損害賠償の請求や、人権侵害に対する責任として法務局からの説示や勧告等を受けることとなります。

なお、御質問にありました防府市職員の処分基準は公表されておりますが、県費負担教職員は対象となっておりません。

4つ目の体罰の防止についてでございますが、先ほども述べましたように、5月17日に小・中合同校長研修会を開催し、「子どもの人権を守る」というテーマと「望ましい運動部活動のあり方について」というテーマで、山口県教育委員会からの講師による研修を実施いたしました。各学校におきましても、年間の研修計画の中に体罰に関する内容を位置づけ、確実に研修を進めているところでございます。

議員御指摘のように、体罰容認論が保護者や地域の方の中にあることは、ゆゆしきこと

であると受けとめております。学校運営協議会を通じて、保護者や地域の方へ、「体罰は絶対に許されないことである」ということを啓発していくことは有効な方法であり、体罰を許さない土壌を社会全体に広げていく取り組みを、これまで以上に推進してまいりたいと考えております。

5つ目の生徒・保護者が相談しやすい環境についてでございます。本市の全ての小・中学校で、原則、週1回、「生活アンケート」を実施しております。このアンケートでは、子ども同士のトラブルや、学習や進路の悩み、教職員の不適切な指導に対する思いなど、さまざまな内容を自由に回答することができるようになっております。このアンケートの回答内容によって、担任や養護教諭、あるいはスクールカウンセラーなどが相談に応じております。また、県や市、NPOなどの電話や来所等による相談窓口につきましても、一覧表やカード型の案内を児童・生徒や保護者に配布し、周知を図っております。

防府市教育委員会の中におきましても、24時間体制の相談電話を設置しておりますし、生活安心相談員を学校教育課に配置しております。このような相談体制の周知につきましては、年度当初だけでなく、折に触れて児童・生徒や保護者にお知らせしているところでございます。来年度もこの体制が維持できるよう予算化も含め努力してまいります。

6つ目の「教育のまち日本一」とは、どのような学校づくりを考えているのかという御質問でございますが、本市では子どもが登校したくなる学校、保護者が通わせたくなる学校、市民から信頼される学校を目指しております。そこで、全ての小・中学校が一定の水準を備え信頼される学校となるよう「防府市立小・中学校 10の水準」を策定しております。この水準の一つとして、体罰防止も含めた危機管理研修の計画的な実施をうたっております。このような学校づくりを目指す中で、体罰は絶対にあってはならないことであるとあります。

そのためには、先ほど来申し上げてまいりましたことと重なりますが、山口県教育委員会との連携強化や綱紀保持対策チームの活用による教職員の研修の充実、学校運営協議会を活用した保護者、地域への啓発等を通して、体罰の未然防止を図ることが重要であるとと考えております。

また、体罰事案が起きた際の早期対応や関係者のケアのために相談を受ける生活安心相談員の配置や、スクールカウンセラー派遣事業も必要と考えております。

防府市教育委員会といたしましては、このたびの体罰に関するアンケート調査の実施を機に教職員、保護者、地域とともに体罰を許さない風土づくりを、これまで以上に強く押し進め、体罰の防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、吉村議員。

○4番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。今回、文科省のアンケートを機にこういう質問をさせていただきました。体罰に限らずいじめとか、いろんな問題が学校では起こっております。そのたびに個別事案でいろんな検討、いろんな通知が国や県からなされている状況だと思います。

はっきり言いますと、保護者はいろんな方がいらっしゃいます。子どもさんもいろんなとり方があります。1年生から6年生まで、さまざまなとり方がある中で、こういう問題が起こったときに、早めに対処していくということがないと、実は今の社会というのはメールとか、そういうことで、あっという間に次の日には広まってしまっているということの中で、尾ひれはひれがついてしまいまして、事件が起こったときに早く対処しないと大変な問題になるということがあります。

そういうことで、今回は体罰をテーマに取り上げさせていただきました。学校というのは、お子様を預ける中で、信頼して預ける中で、保護者、地域に対して信頼され続けなければいけないという使命があり、そのまた教育風土を今から、また教育長さんをはじめいろんな先生方の力で、それはしていただきたいと思います。

その中で、やっぱり相談しやすい体制づくりとか、相談窓口、またプロの方のカウンセラーの予算については、ぜひ充実していく方向で考えていただきまして、そういう大切な事業をできれば拡充していく方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、吉村議員の質問は終わります。

---

○議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

長時間お疲れでございました。

午後3時19分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年6月12日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員 田 中 敏 靖